医学部自己点検・評価報告書

基準１	理念・目的

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要　（0～40 点）

2021（令和 3）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部医学科の目的は、学則第４条の２に「医学部医学科は、医学に関する理論及び応用を教授・研究し、国際的視野に立って高度の医学的知識及び技能を習得せしめ、社会的に信頼される医師を育成することを目的とし、併せて医学の発展に寄与することを目的とする」と定めている。（資料 111-1）	A
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部の目的は獨協医科大学建学の理念に連関した内容となっている。（資料 111-2） ・教員や在学生以外のステークホルダー（地域社会、患者、産業界等）から、教育の有効性等についての意見を聴取し、教育活動の改善に活用している。（資料 111-3～5） 医学部の「教育目標」「到達目標」に示された各要素は、「ディプロマ・ポリシー」に掲げた項目と重複していることから削除した。（改正日：令和４年４月１日）（資料 111-6～7） ◆111 継続 大学の理念・目的を踏まえた医学部の目的の設定及びその連関性については、定期的に検証し継続的な改善を行っていく。 （ステークホルダー（学生、地域社会、患者、産業界等）の意見を取り入れる。）	A
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	A

2020（令和 2）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 学則第４条の２に医学部医学科の目的を定めている。（資料 111-1）	B
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部の目的は獨協医科大学建学の理念に連関した内容となっている。（資料 111-2） ◆111 継続課題 大学の理念・目的を踏まえた医学部の目的の設定及びその連関性については、定期的に検証し継続的な改善を行っていく必要がある。 （ステークホルダー（学生、地域社会、地方自治体、患者、産業界等）の意見を取り入れる。）	B
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	B

	（達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部の目的については、学則に明示の上、ホームページで学内外に公開されている。（資料 111-1）	
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・ホームページで学内外に公表している。（資料 112-1） ・教職員、学生には「ミッションカード」を配布し、周知している。（資料 112-2） ・令和元年度に公式ＷＥＢサイトのリニューアルを実施しユーザビリティの向上が図られている。（資料 112-3） ◆112 継続 ホームページは、大学と「人・地域・社会」とを結ぶコミュニケーションツールとして、ユーザビリティの向上が必要不可欠であることから、改良・修正を行い内容の充実を図っていく。	A
113	③大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定 達成： ・2 年に 1 度策定している獨協学園の第 12 次基本計画（令和 2 年度）及び、学長が掲げる獨協医科大学「ＮＥＸＴ50」の飛躍に向けたアクションプランに諸施策等を設定している。 なお、将来の教育環境の更なる充実に向け、創立 50 周年記念事業として、教育環境のスマート化や、アクティブラーニングスペースの確保等を計画している。（資料 113-1～2） ・令和 4 年度に受審予定の医学教育分野別評価の受審に向け医学教育分野別評価委員会が設置された。令和 3 年度については委員会が 3 回開催され、自己点検・評価報告書作成のための準備が進められている。（資料 113-3～4）	A

2．根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf

	（達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ホームページで学内外に公表の上「学生生活のしおり」に明示している。（資料 112-1）	
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・ホームページで学内外に公表している。（資料 112-2） ・令和元年度に公式ＷＥＢサイトのリニューアルを実施しユーザビリティの向上が図られている。（資料 112-3） ◆112 継続課題 ホームページは、大学と「人・地域・社会」とを結ぶコミュニケーションツールとして、ユーザビリティの向上は必要不可欠であることから、周期的なリニューアルを行う必要がある。	A
113	③大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・創立 50 周年にからめた総合教育研究棟（仮称）の建築を計画している。（資料 113-1） ・令和 4 年度に受審予定の医学教育分野別評価の受審に向け医学教育分野別評価委員会が設置された。令和 2 年度については委員会が 2 回開催され、自己点検・評価報告書作成のための準備が進められている。（資料 113-2～4）	A

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
111	1	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf

111	2	獨協医科大学建学の理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
111	3	獨協医科大学医学部及び医学研究科の教育課程編成等に関するアンケート依頼文書
111	4	獨協医科大学医学部及び医学研究科の教育課程編成等に関するアンケート結果
111	5	令和３年度第４回カリキュラム委員会議事要録
111	6	ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）関連項目新旧対照表
111	7	令和３年度第２回教学マネジメント委員会議事要録
112	1	情報公開 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/
112	2	獨協医科大学医学部ミッションカード
112	3	医学部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/
113	1	基本計画第 12 次見直し
113	2	獨協医科大学「ＮＥＸＴ50」の飛躍に向けたアクションプラン
113	3	獨協医科大学医学教育分野別評価委員会規程
113	4	令和３年度医学教育分野別評価委員会議事要録（第 1～3 回）

111	2	獨協医科大学建学の理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
112	1	令和２年度学生生活のしおり
112	2	情報公開 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/
112	3	医学部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/
113	1	基本計画第 12 次見直し
113	2	獨協医科大学医学教育分野別評価委員会規程
113	3	令和２年度第１回医学教育分野別評価委員会議事要録
113	4	令和２年度第２回医学教育分野別評価委員会議事要録

医学部自己点検・評価報告書

基準３	教育研究組織

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	
	○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 本学医学部医学科の教育理念は、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師を育成することである。 達成： 教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。 ・大学学則（資料 311-1（既出 111-1））に基づき、医学部医学科には基礎医学、臨床医学、及びその他の支援組織として、図書館、先端医科学統合研究施設、放射線管理センター、教育支援センター、国際協力・支援センター、情報基盤センター、ＳＤセンター、教学ＩＲセンターが設置されており、語学教育、教養教育、基礎医学教育、及び臨床医学教育、学部学生時代からの研究マインドの醸成を行なっている。（資料 311-2） ・附属施設として獨協医科大学病院（資料 311-3）、獨協医科大学埼玉医療センター（資料 311-4）、獨協医科大学日光医療センター（資料 311-5）を有しており、主に高学年の学部学生のクリニカルクラークシップ、アドバンストクリニカルクラークシップ（ＡＣＣ）を行う場となっている。 ・最新通信テクノロジーがもたらす次世代の医療・教育の実現に向けて、全学的な組織として臨床・教育関係のスマート化検討委員会を発足した。その下部組織として医学部ワーキンググループが設置され、スマート化を推進するための取り組みについて検討が行われている。（資料 311-6～7）	A
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：	A

2020（令和 2）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 本学医学部医学科の教育理念は、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師を育成することである。 達成： 教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。 ・大学学則（資料 311-1（既出 111-1））に基づき、医学部医学科には基礎医学、臨床医学、およびその他の支援組織として図書館、先端医科学統合研究施設、教育支援センター、地域医療教育センター、国際協力支援センター及び情報基盤センター、ＳＤセンター、教学ＩＲセンターが設置されており、語学教育、教養教育、基礎医学教育、および臨床医学教育、学部学生時代からの研究マインドの醸成を行なっている。（資料 311-2） ・学生が基礎医学や先端医科学研究センターに配属する「医学研究実習」を令和 3 年度から 3 年次の必修科目として開設する。 ・附属施設として獨協医科大学病院（資料 311-3）、獨協医科大学埼玉医療センター（資料 311-4）、獨協医科大学日光医療センター（資料 311-5）を有しており、主に高学年の学部学生のクリニカルクラークシップ、アドバンストクリニカルクラークシップ（ＡＣＣ）を行う場となっている。 ・最新通信テクノロジーがもたらす次世代の医療・教育の実現に向けて、全学的な組織として臨床・教育関係のスマート化検討委員会を発足した。その下部組織として医学部ワーキンググループが設置され、スマート化を推進するための取り組みについて検討が行われている。（資料 311-6）	A
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：	A

	医学部医学科の目的（大学学則第４条の２）（資料 311-1（既出 111-1））に基づき、附置研究所、センター等の組織が配置されており、これらは本学の運営上、都度、組織の見直しが行われている。（資料 311-8～12）	
	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・学生教育および学生支援等に関する諸データの調査・分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学ＩＲセンターが設置されている。（資料 311-13） ・地域医療の充実という社会的要請に対し、教育支援センター地域医療教育部門が設置され、地域医療教育、国家試験対策及び地域自治体との連携を構築している。（資料 311-14） ・大学を取り巻く国際的環境等への配慮として、国際協力・支援センターを設置し、活動している。（資料 311-15） ・国際交流支援室において、海外からの留学生受入れ、本学学生の海外への留学、及び海外との研究協力の支援を行っている。（資料 311-16～18） ・戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として「先端医科学統合研究施設」が設置され、壬生町（平成 25 年５月）、宇都宮市（平成 24 年 10 月）の要請により共同研究を行っている。（資料 311-19～22） ・オンライン授業の導入・運営サポートについては、情報基盤センターが主体的な役割を果たしている。（資料 311-23） 達成： ・情報発信の一環として英文ホームページの充実を図り、各講座の詳細情報も順次掲載している。（資料 311-24）	A
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われている。（資料 312-1～2） ・コンプライアンスの観点から、内部監査室及び不正防止計画推進室を設置し、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的なチェックが行われている。 ・組み換えＤＮＡ実験審査委員会及び動物実験審査委員会により、適切な組み換え遺伝子実験、動物実験が行われるよう、点検・評価・指導が行われている。	A

	医学部医学科の目的（大学学則第４条の２）（資料 311-1（既出 111-1））に基づき、附置研究所、センター等の組織が配置されており、これらは本学の運営上都度、組織の見直しが行われている。（資料 311-7～11）	
	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・学生教育および学生支援等に関する諸データの調査・分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学ＩＲセンターが設置されている。（資料 311-12） ・地域医療の充実という社会的要請に対し、地域医療教育センター（令和３年４月から教育支援センターに統廃合された）を設置し、地域医療教育および地域自治体との連携を構築している。（資料 311-13） ・大学を取り巻く国際的環境等への配慮として、国際協力支援センターを設置し、活動している。（資料 311-14） ・国際交流支援室において、海外からの留学生受入れ、本学学生の海外への留学、及び海外との研究協力の支援を行っている。（資料 311-15～17） ・戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として「先端医科学統合研究施設」が設置され、壬生町（平成 25 年５月）、宇都宮市（平成 24 年 10 月）の要請により共同研究を行っている。（資料 311-18～21） ・オンライン授業の導入・運営サポートについては、情報基盤センターが主体的な役割を果たした。（資料 311-22） 対応： ・情報発信の一環として英文ホームページの充実を図り、各講座の詳細情報も順次掲載されている。（資料 311-23）	A
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われている。（資料 312-1～3） ・コンプライアンスの観点から、内部監査室および不正防止計画推進室を設置し、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的なチェックが行なわれている。 ・組み換えＤＮＡ実験審査委員会および動物実験審査委員会により、適切な組み換え遺伝子実験、動物実験が行われるよう、点検・評価・指導が行なわれている。	A

	・適切な臨床研究が行われるよう、臨床研究管理センターによる臨床研究倫理審査が定期的に行われている。 ・教員業績登録システムを構築し、各教員が研究業績を登録している。また各講座ならびに各センターの研究内容、業績、獲得した競争的研究費などについて、学内に広く情報提供を行なっている。これらを基に、毎年度末に自己評価が行われている。なお、外部評価者から、ウェブページの表示上の問題を指摘され、順次対応している。（資料 312-3） ・最終的には、教育研究組織の適切性については、各階層レベルでの諸会議において随時検証され、「学長諮問会議」での審議を経て、学長が組織改編や新設などを決定している。（資料 312-4）	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・上述の自己評価を基に、各構成員と所属長との間で面談が行われ、次年度に向けた改善・向上についての面談が行われている。 ・上述の教員に対する講義実習評価アンケート結果が当該教員に伝達され、次年度への改善・向上への努力について指導が行われている。 ・ＣＯＶＩＤ－19 感染拡大状況下でも十分な教育・研究活動が推進できるように、教職員が組織的に連携しながら改善活動を実施しており、今後も継続していく。（資料 311-7）	A

2．根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学学則（既出 111-1）
311	2	医学部構成 https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/organization/
311	3	獨協医科大学病院 https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/
311	4	獨協医科大学埼玉医療センター https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-s/
311	5	獨協医科大学日光医療センター https://www.dokkyomed.ac.jp/nmc/
311	6	臨床・教育関係のスマート化検討委員会・ＷＧの体制
311	7	令和 3 年度医学部ワーキンググループ議事要録（第 1～5 回）
311	8	学長諮問会議規程

	・適切な臨床研究が行われるよう、臨床研究管理センターによる臨床研究倫理審査が定期的に行われている。 ・教員業績登録システムを構築し、各教員が研究業績を登録している。また各講座ならびに各センターの研究内容、業績、獲得した競争的研究費などについて、学内に広く情報提供を行なっている。これらを基に、毎年度末に自己評価が行われている。 ・教育技法委員会による教員の講義評価、学生からの講義実習評価が行われている。 ・最終的には、教育研究組織の適切性について、医学部教授会をはじめ附属施設等の諸会議において随時検証され、「学長諮問会議」での審議を経て、学長が組織改編や新設などを決定している。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・上述の自己評価を基に、各構成員と所属長との間で面談が行われ、次年度に向けた改善・向上についての面談が行われている。 ・上述の教員に対する講義実習評価アンケート結果が当該教員に伝達され、次年度への改善・向上への努力について指導が行われている。 ・ＣＯＶＩＤ－19 感染拡大状況下でも十分な教育・研究活動が推進できるように、教職員が組織的に連携しながら改善活動を実施しており、今後も継続していく。	A

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学学則（既出 111-1）
311	2	医学部構成 https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/organization/
311	3	獨協医科大学病院 https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/
311	4	獨協医科大学埼玉医療センター https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-s/
311	5	獨協医科大学日光医療センター https://www.dokkyomed.ac.jp/nmc/
311	6	臨床・教育関係のスマート化検討委員会・ＷＧの体制
311	7	学長諮問会議規程
311	8	Ｒ2.6 先端医科学研究センターの組織改編（研究部門の新設）

311	9	R2.6 先端医科学研究センターの組織改編（研究部門の新設）
311	10	R2.9 国際協力支援センター「国際環境衛生室」の廃止
311	11	R3.2「教育支援センター」及び「地域医療教育センター」の組織改編
311	12	R3.3 先端医科学統合研究施設「研究連携・支援センター」の組織再編
311	13	教学ＩＲセンターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/ir-center.html
311	14	教育支援センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/organization/
311	15	国際協力・支援センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/international/
311	16	国際協力・支援センター規程
311	17	海外からの来校者数（短期研修） https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/data.html
311	18	国際交流支援室 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/international/exchange.html
311	19	宇都宮市との共同研究契約書
311	20	獨協医科大学と宇都宮市高齢福祉課との共同研究の実施にかかる覚書
311	21	壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書
311	22	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書
311	23	情報基盤センター教育・研究・業務支援
311	24	獨協医科大学英語版ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/english/
312	1	令和３年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録
312	2	令和２年度医学部自己点検・評価報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/evaluation/r01/003.pdf
312	3	教員業績管理システム閲覧画面
312	4	第 70 回学長諮問会議議事要録

311	9	R2.9 国際協力支援センター「国際環境衛生室」の廃止
311	10	R3.2「教育支援センター」及び「地域医療教育センター」の組織改編
311	11	R3.3 先端医科学統合研究施設「研究連携・支援センター」の組織再編
311	12	教学ＩＲセンターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/ir-center.html
311	13	教育支援センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/organization/
311	14	国際協力支援センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/organization/
311	15	国際協力支援センター規程
311	16	海外からの来校者数（短期研修） https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/data.html
311	17	国際交流支援室 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/international/exchange.html
311	18	宇都宮市との共同研究契約書
311	19	獨協医科大学と宇都宮市高齢福祉課との共同研究の実施にかかる覚書
311	20	壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書
311	21	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書
311	22	情報基盤センターオンライン授業・業務支援
311	23	獨協医科大学英語版ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/english/
312	1	令和２年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録
312	2	令和２年度第２回医学部自己点検・評価委員会議事要録
312	3	令和元年度医学部自己点検・評価報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/evaluation/r01/003.pdf

医学部自己点検・評価報告書

基準４	教育課程・学習成果

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。

Ａ：ほぼ完全にできている（90 点以上）、Ｂ：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

Ｃ：もう少しで及第点（40～60 点）、Ｄ：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・ＤＰ（ディプロマ・ポリシー）を定めホームページで学内外に公表している。 ・ＤＰについては、それぞれ 2 要素からなる 7 分野の学修成果（アウトカム）が具体的に明示されている。（資料 411-1） ・ミッションカード（建学の精神、建学の理念、医学部教育理念、ＤＰ、ＣＰを掲載）を作成し、教職員が携帯することにより、その理解を深めている。（資料 411-2（既出 112-2））	A
412	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表	
	・教育課程の体系、教育内容 達成： ・教育課程の体系、教育内容はＣＰ（カリキュラム・ポリシー）に基づき策定しており、ホームページで学内外に公表している。（資料 412-1） ・学生の主体的な学びを促進するため、令和 3 年度から、反転授業・ディスカッション・ディベート・グループワーク・実習・フィールドワーク・プレゼンテーション等の要素を含むアクティブ・ラーニング型授業を各学年で取り入れている。（資料 412-2）	A
	・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 必修・選択の別、単位数、授業形態については「学生生活のしおり」「シラバス」に明示している。（資料 412-3～6）	A

2020（令和 2）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・ＤＰ（ディプロマ・ポリシー）を定めホームページで学内外に公表している。 ・ＤＰについては、2 要素からなる 7 分野の学修成果（アウトカム）が具体的に明示されている。（資料 411-1）	B
412	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表	
	・教育課程の体系、教育内容 達成： ・教育課程の体系、教育内容はＣＰ（カリキュラム・ポリシー）に基づき策定しており、ホームページで学内外に公表している。（資料 412-1） ・令和 3 年度から各学年とも能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を図り、学生の主体的な学修を促す質の高い教育を進めていく。これに伴いカリキュラム・ポリシーを一部改正した。（変更年月日：令和 3 年 4 月 1 日付）（資料 412-2～3）	A
	・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 必修・選択の別、単位数、授業形態については「学生生活のしおり」「シラバス」に明示している。（資料 412-4（既出 112-1））（資料 412-5～8）	B

	・ＣＰに学修成果の評価の方針が明示されていなかったため、見直しを行っている。（改正日：令和４年４月１日）（資料 412-7、資料 412-8（既出 111-7））	
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ＣＰにはＤＰに示した学修成果を達成するための具体的な教育課程の編成・実施方針が示されており、その一体性・整合性に配慮して策定されている。（資料 411-1） ◆411・412 継続 ＤＰ、ＣＰまたＡＰ（アドミッション・ポリシー）は、教育の質保証、教育改善のＰＤＣＡサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行っていく。	A
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成： 「学生生活のしおり」「シラバス」に当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記しており、カリキュラムの順次性を確保している。（資料 412-3～6） ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・授業科目間の関係性や配当年次を示す履修系統図（カリキュラムツリー）の策定と明示。（資料 413-1） ・授業科目とＤＰの関係性を示したカリキュラムマップの策定と明示。（資料 413-2） ・学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示する科目ナンバリングの策定と明示。（資料 413-3） ・ＤＰの達成に至るまでの過程を示したコンピテンシー・マイルストーンの設定（令和４年度から運用開始）。（資料 413-4） ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 達成： 学則第 16 条に「医学部における各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を教室内及び教室外を合わせて 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準により計算するものとする。(1) 講義及び演習については、15～22 時間の授業をもって 1 単位とする。(2) 実験、実習及び実技については、	A

	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ＣＰにはＤＰに示した学修成果を達成するための具体的な教育課程の編成・実施方針が示されており、その一体性・整合性に配慮して策定されている。（資料 411-1） ◆411・412 継続課題 ＤＰ、ＣＰまたＡＰ（アドミッション・ポリシー）は、教育の質保証、教育改善のＰＤＣＡサイクルの起点であるため、定期的な点検・評価と見直しを行う必要がある。 （ステークホルダー（学生、地域社会、地方自治体、患者、産業界等）の意見を取り入れる。）	B
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成： 「学生生活のしおり」「シラバス」に当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記しており、カリキュラムの順次性を確保している。（資料 412-4～8） ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・授業科目間の関係性や配当年次を示す履修系統図（カリキュラムツリー）の策定と明示。（資料 413-1） ・授業科目とＤＰの関係性を示したカリキュラムマップの策定と明示。（資料 413-2） ・学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示する科目ナンバリングの策定。（令和３年度から明示）（資料 413-3） ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 達成： 学則第 16 条に単位の計算方法を定めている。（資料 413-4（既出 111-1）） ・個々の授業科目の内容及び方法 達成： 関連づけられた総合的な理解を導くために基礎医学の分野間の水平的統合と基礎医学と臨床医学の間の垂直的統合を意図したカリキュラム調整が進められている。（資料 412-5）	B

	30～44 時間の授業をもって１単位とする」と定めている。（資料 413-5（既出 111-1）） ・個々の授業科目の内容及び方法 達成： 関連づけられた総合的な理解を導くために基礎医学の分野間の水平的統合と基礎医学と臨床医学の間の垂直的統合を意図したカリキュラム調整が進められている。（資料 412-4） ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） 達成： ・「講義シラバス」「講義シラバス別冊」「学生生活のしおり」に明示している。（資料 412-3～6） ・進級、卒業のために履修すべき授業科目は全て必修科目・選択必修科目であるため、学生全員に平等なカリキュラムが提供されている。（資料 412-3） ・教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく選択科目も必修科目との配分を考慮して設定されている。（資料 412-3） ◎ＩＣＴを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援） 達成： ・ＣＯＶＩＤ-19 感染拡大に伴う遠隔授業環境下でも、医学部の教育目標を十分に達成できるように、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育方法の質的転換が図られている。（資料 413-6） ・ＩＣＴ利活用の推進を目的としたアンケートの実施（活用事例は令和４年度の医学教育講習会で発表予定）（資料 413-7～8）	
	・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置 ~~＜修士課程、博士課程＞~~ ~~コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等~~ 達成： ・新入生の受験科目による自然科学における実力の相違を補うため、物理学、化学、生物学のリメディアル教育科目として「基礎科学（物理学）」「基礎科学（化学）」「基礎科学（生物学）」（選択必修科目）が開講されている。（資料 413-9） ・教養教育と専門教育が適切に配置されている。（資料 412-1） ・リサーチ・マインドを涵養するため３年次に「医学研究実習」、1～6 年次に「医学研究室配属」（自由選択科目）が開設されている。（資料 413-10～11）	A

	・授業科目の位置づけ（必修、選択等） 達成： ・「講義シラバス」、「講義シラバス別冊」及び「学生生活のしおり」に明示している。（資料 412-4～8） ・進級、卒業のために履修すべき授業科目は全て必修科目・選択必修科目であるため、学生全員に平等なカリキュラムが提供されている。（資料 412-4） ・教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく選択科目も必修科目との配分を考慮して設定されている。（資料 412-4） ◎ＩＣＴを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援） 達成： ＣＯＶＩＤ-19 感染拡大に伴う遠隔授業環境下でも、医学部の教育目標を十分に達成できるように、多くの科目で学習・授業支援システム（ＬＭＳ）が活用されている。（資料 413-5）	
	・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ ・初年次教育、高大接続への配慮 ・教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 達成： ・教養教育と専門教育が適切に配置されている。各科目に対する授業アンケートの集計・分析等ＩＲ情報を活用した定期的な検証が行われている。（資料 412-1、413-6～12） ・研究マインドの涵養に向けて「基礎医学研究への招待」（第１学年）並びに「医学研究室配属」（自由選択科目）を開設している。（資料 413-13～14） ・「医学研究室配属」に連動した「医学研究科研究医養成プログラム」の制度を設けている。（資料 413-15）	A

	・「医学研究室配属」に連動した「医学研究科研究医養成プログラム」の制度が設けられている。（資料 413-12） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり 内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、課題があれば各学部・各研究科に対して改善のためのフィードバックが実施されている。（資料 413-13）	
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学教育モデル・コア・カリキュラムに示された内容を教授できる教育課程となっている。（資料 412-1、資料 413-14） ・診療参加型臨床実習の期間が 69 週設けられており、患者と接する教育プログラムの時間が十分に確保されている。また、ＣＣの編成に関しては「診療参加型臨床実習実施ガイドライン」に則り、内科・外科・精神科・小児科・産科婦人科・総合診療科の実習期間を 1 診療科あたり 4 週間設け、重要な診療科での学修時間を確保している。（資料 412-6） ◎実践的なデータサイエンス教育の実施 達成： 「予防医学・臨床疫学」（第 3 学年）及び「統計学」（第 1 学年）では、実際に行われた疫学研究データを用いた実践的なデータサイエンス教育が実施されている。（資料 413-15～16）	A
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（１年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） 達成：	A

	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学教育モデル・コア・カリキュラムに示された内容を享受できる教育課程となっている。（資料 412-1、資料 413-16） ・診療参加型臨床実習の期間が 69 週設けられており、患者と接する教育プログラムの時間が十分に確保されている。また、ＣＣの編成に関しては「診療参加型臨床実習実施ガイドライン」に則り、内科・外科・精神科・小児科・産婦人科・総合診療科の実習期間を 1 診療科あたり 4 週間設け、重要な診療科での学修時間を確保している。（資料 412-7） ・令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりＣＣについては実習期間を繰り下げ、ＡＣＣについてはｅ-ラーニングに切り替えた。（資料 413-17） ・多職種間連携教育（ＩＰＥ：Ｉｎｔｅｒｐｒｏｆｅｓｓｉｏｎａｌ　ｅｄｕｃａｔｉｏｎ）の取り組みとして自由選択科目に「チーム医療ＰＢＬ」を開設したが、ＣＯＶＩＤ－19 感染拡大の影響により実施を見送った。（資料 413-18） ◎実践的なデータサイエンス教育の実施 達成： 「予防医学・臨床疫学」（第 3 学年）で、実際に行われた疫学研究データを用いた実践的なデータサイエンス教育が実施されている。（資料 413-19） 令和 2 年度はＣＯＶＩＤ－19 の対応としてＺｏｏｍで実施されている。	B
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（１年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） 達成：	A

・医学部は履修すべき授業科目が必修・選択必修科目であるため、履修登録単位数の上限が設定されているものとみなされる。（資料 412-3）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

達成：

・シラバスに以下の内容を明示している。（資料 412-4～6）

1. 求められる事前学習、事後学習及びそれに必要な時間
2. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法
3. 学修の到達目標及び成績評価の方法・基準
4. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
5. 当該授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数字や記号（医学教育モデル・コア・カリキュラムの記号・番号）
6. アクティブ・ラーニングの授業手法

・シラバスは記載する内容を明記した要項に基づき作成されている。（資料 414-1）

・授業評価（同僚評価）により授業内容とシラバスの整合性を確保している。（資料 414-2）

・編集の過程で教育技法委員会（学生の代表者が参画）、臨床実習委員会において記載内容の適正性について第三者による点検評価が行われ、改善が必要な点は作成者、科目責任者へフィードバックされている。（資料 414-3～4）

・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知

達成：

シラバスは、毎年度作成しており、上述のようなチェック体制が整備されている。シラバスはホームページに掲載されており、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法　（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）

達成：

・主な授業科目

第 1 学年コミュニティヘルスインターンシップ（資料 414-5）

第 1・2 学年ＰＢＬテュートリアルⅠ・Ⅱ（資料 414-6～7）

第 2 学年微生物学でチーム基盤学修（ＴＢＬ）形式の講義が導入されているが、今後導入拡大を推進していく。（資料 414-8）

・学生がキャンパスに集う機会を十分得られるように、また学生同士や、学生と教職員との人的交流が十分得られるように、令和 3 年度の授業は対面を基本に実施されている。

・学習の進捗と学生の理解度の確認

達成：

・医学部は履修すべき授業科目が必修・選択必修科目であるため、履修登録単位数の上限が設定されているものとみなされる。（資料 412-4）

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

達成：

・全ての科目のシラバスに以下の内容を明示している。（資料 412-5～8）

1. 求められる事前学習、事後学習およびそれに必要な時間
2. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法
3. 学修の到達目標及び成績評価の方法・基準
4. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
5. 当該授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数字や記号（医学教育モデル・コア・カリキュラムの記号・番号）

・シラバスは記載する内容を明記した要項に基づき作成されている。（資料 414-1）

・授業評価（同僚評価）により授業内容とシラバスの整合性を確保している。（資料 414-2）

・各シラバスは毎年作成しており、編集の過程で教育技法委員会、臨床実習委員会が記載内容の適正性について点検を行い、改善が必要な点は作成者、科目責任者へフィードバックされる。また、各シラバスはホームページで学内外に公開しており、学生・教職員・保護者等が個々の授業科目の内容及び方法を確認できる。（資料 414-3）

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

達成：

主な授業科目

第 1 学年コミュニティヘルスインターンシップ（資料 414-4）

第 1・2 学年ＰＢＬテュートリアルⅠ・Ⅱ（資料 414-5～6）

＜学士課程＞

・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数

達成：

語学教育他、一部の科目で少人数クラスを設定している。（資料 412-5）

＜COVID-19 に伴う授業の対応＞

・令和 2 年度の教育活動においては、ＣＯＶＩＤ－19 対策の一環として、遠隔授業を導入した。授業形態はオンデマンド方式を基本としつつ、感染防止対策を講じたうえで、部分的に対面授業やハイブリット授業を実施し教育の質の維持に努めた。また、コロナ禍の中で学生の理解・納得を得るため、授業の方向性（学生向け全 30 件・教員向け全 11 件・保護者向け全 4 件）や、原則毎週月曜日に開催されている教育活動における新型コロナウ

	ＬＭＳにより学修の進捗状況が可視化されている。ＬＭＳは課題の配信・提出、オンデマンド動画の配信、授業評価アンケートにも活用されている。（資料 414-9） ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 達成： 年度の冒頭等に新入生、在学生へのオリエンテーションを実施し、学生に対して学修の道筋を示している。（資料 414-10） ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 達成： 学生が自主学習に十分に取り組めるよう、求められる事前・事後学習の詳細と所要時間の目安をシラバス・シラバス別冊に明示している。（資料 412-4～6） ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） 達成： 内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育の実施内容・状況の把握等に係わる課題等があれば各学部・各研究科に対して改善のためのフィードバックが実施されている。（資料 413-13） ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した１授業あたりの学生数 達成： ・語学教育他、一部の科目で少人数クラスを設定している。（資料 412-4） ・基礎医学等の実習科目においては、複数の教員が配置され、きめの細かい指導が行き届くよう配慮している。（資料 412-4） ＜COVID-19 に伴う授業の対応＞ ・令和３年度は対面を主体とした授業形態を基本方針として開始したが、感染状況に応じてオンラインへの移行も行われた。（資料 414-11～13） ・コロナ禍で学生の理解・納得を得るため、授業の方向性や、原則毎週月曜日に開催されている「教育活動における新型コロナウイルス対策に関するワーキンググループ」で示された医学部教育に関する内容を学生・教員・保護者に周知し情報共有を図っている。（資料 414-14） ・ＣＯＶＩＤ－19 対応（授業関係）時系列（資料 414-15～16）				イルス対策に関するワーキンググループで示された医学部教育に関する内容（全 23 件）を学生・教員・保護者に周知し情報共有を図っている。（資料 414-7～10） ・ＣＯＶＩＤ－19 対応（授業関係）時系列（資料 414-11～12）	
415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成： 学則第 16 条に「医学部における各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を教室内及び教室外を合せて 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、	A		415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成： 学則第 16 条に単位の計算方法を定めている。（資料 413-4（既出 111-1）） ・既修得単位の適切な認定	B

次の基準により計算するものとする。(1) 講義及び演習については、15～22時間の授業をもって1単位とする。(2) 実験、実習及び実技については、30～44時間の授業をもって1単位とする」と定めている。(資料413-5（既出111-1))

・既修得単位の適切な認定

達成：

入学前の既修得単位の認定については学則第22条に「教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる（第2・3項省略)」と定めているが、その取扱いについては継続的な検討を行う必要がある。(資料413-5（既出111-1))

・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

達成：

・「成績評価に係る規程」、「成績評価異議申し立てに関する規程」により成績評価の客観性、厳格性が担保されている。(資料415-1～2)

・令和3年度の定期試験、共用試験、卒業試験は対面で実施されており、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。(資料415-3)

・オンライン試験の試み（追試験）(資料415-4)

・卒業・修了要件の明示

達成：

「卒業判定に係る細則」に明示している。(資料415-5)

・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、課題等があれば各学部・各研究科に対して改善のためのフィードバックが実施されている。(資料413-13)

◎ＧＰＡの活用

・ＧＰＡの基準を設定し、当該基準を下回る学生を成績不振学生と位置づけ、修学等の指導を行う取組を実施している。(資料415-6～7)

◎学修成果等の可視化

達成：

令和2年度ＣＣの評価項目の成績分布表を作成し、5年次のディプロマサプリメントとして6年生に交付している。 (資料415-8)

ＣＣ、ＰＢＬ等ではルーブリック評価を用いた学修成果の測定が行われている。(資料415-9～10)

達成：

学則第22条に入学前の既修得単位の認定について定めているが、その取扱いについては継続的な検討を行う必要がある。

(資料413-4（既出111-1))

・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

達成：

・「成績評価に係る規程」、「成績評価異議申し立てに関する規程」により成績評価の客観性、厳格性が担保されている。(資料415-1～2)

・令和2年度の定期試験、共用試験、卒業試験は対面で実施されており、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。(資料415-3)

・卒業・修了要件の明示

達成：

「卒業判定に係る細則」に明示している。(資料415-4)

◎ＧＰＡの活用

達成：

学生間で履修が異なる第1学年の語学選択科目については科目ＧＰの平均値（令和元年度分）を算出し、成績評価が著しく易しいあるいは厳しい科目がないか等について検証を行っている。 (資料415-5)

◎学修成果等の可視化

達成：

令和元年度ＣＣの評価項目の成績分布表を作成し、5年次のディプロマサプリメントとして6年生に交付した。 (資料415-6)

	○学位授与を適切に行うための措置 ~~・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表~~ ~~・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置~~ ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 「獨協医科大学学位規程」に明示している。（資料 415-11） ＤＰに示している。（資料 411-1）	A
416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 （特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・学習成果を測定するための指標として定期試験、総合試験、卒業試験等の総合的評価が主に用いられている。（資料 412-3） ・臨床実習における形成的評価の実施状況の把握（資料 416-1～2） ・アセスメント・ポリシー（学修成果及び成績評価に関する方針）の策定（資料 411-1） ・コンピテンシー・マイルストーンの設定（令和 4 年度から運用）（資料 413-4） レベル 1：第 2 学年終了時 レベル 2：第 4 学年終了時 レベル 3：卒業時	B
	○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・卒業時アンケートを実施しその結果をホームページで公表している。（資料 416-3～4） ・ディプロマ・ポリシー達成度の可視化に向けた取り組みとして、ｅ-ポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）を活用しＤＰの達成度（自己評価）を数値化（資料 416-5）	B

	○学位授与を適切に行うための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 「獨協医科大学学位規程」に明示している。（資料 415-7） ＤＰに示している。（資料 411-1）	A
416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・学習成果を測定するための指標として定期試験、総合試験、卒業試験等の総合的評価が主に用いられている。（資料 412-4（既出 112-1）） ・臨床実習における形成的評価の実施状況の把握（資料 416-1～3） 未達： ・アセスメント・ポリシーの設定 ・卒業時コンピテンシー、マイルストーンの設定 対応： ・令和 3 年度内に整備し明示できるよう準備を進める。	C
	○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・卒業時アンケートを実施しその結果をホームページで公表している。（資料 416-4～5） ・ｅ-ポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）の運用が開始された。（資料 416-6）	B

	・医学部における教育課程の改善のプロセスに実務家教員が参画する仕組みを設け、カリキュラムの継続的改善に努めている。（資料 416-6～7） ・学生による授業評価の結果を分析・検討し、授業の改善を図るための取り組みを実施している。（資料 416-8） ・ＣＣ開始後 8 週間に渡って行われる基幹診療科実習（内科系 4 週・外科系 4 週）では、診療参加型臨床実習で必要とされる基本的な実践的能力を備えさせることを目的に内科系・外科系の共通のプログラムを策定している。（資料 416-9）同プログラムについては指導医・学生の意見を踏まえ改善に取り組んでいる。（資料 416-10） ・ＣＣ・ＡＣＣにおけるルーブリックやｍｉｎｉ－ＣＥＸ等を用いた形成的評価の導入は着実に進展している。（資料 416-2）	
	○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： 内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、課題等があれば各学部・各研究科に対して改善のためのフィードバックが実施されている。（資料 413-13）	A
417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 417-1～2（既出 312-1～2）） ・ＰＤＣＡサイクルによる継続的な教育改善を図ることを目的にＩＲ情報を活用した定期的な検証が行われている。（417-3～6） ・医学教育プログラム評価委員会の設置。（資料 417-7） ◎学修成果に関する卒後研修先との協議 達成： ・学生への教育の成果や効果の向上について検証し、本学のキャリア教育・支援の改善を目的に、卒後研修先に対して、学生時代に身に付けておくべき能力その他の本学の教育内容等に関するアンケートを実施した。集計結果は授業等教育活動の見直しに活用していく。（資料 417-6） ・医学部・看護学部の学修成果の中身や学修成果に関する情報について、本学学生の就職先である学外の医療機関から意見を聴取し、教育活動の改善に活用している。（資料 417-8、資料 417-9（既出 111-5））	A

	・ＬＭＳを活用した学生による授業評価を全科目で実施している。結果については教育技法委員会で検証が行われているが、その過程の中で、科目責任者からのコメントについては学生にフィードバックされる。（資料 416-7） ・ＣＣ開始後 8 週間に渡って行われる基幹診療科実習（内科系 4 週・外科系 4 週）では、診療参加型臨床実習で必要とされる基本的な実践的能力を備えさせることを目的に内科系・外科系の共通のプログラムが策定された。（資料 416-8） 未達： ＣＣ・ＡＣＣにおけるルーブリックやｍｉｎｉ－ＣＥＸ等を用いた形成的評価の全科導入。 対応： ルーブリック評価の仕組みや評価表作成に係る講習会を 10 月に開催し 28 名の教員が参加。（資料 416-9）	
417	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 417-1～3（既出 312-1～3）） ・医学教育プログラム評価委員会の設置。（資料 417-4） ◎学修成果に関する卒後研修先との協議 達成： 学生への教育の成果や効果の向上について検証し、本学のキャリア教育・支援の改善を目的に、卒後研修先に対して、学生時代に身に付けておくべき能力その他の本学の教育内容等に関するアンケートを実施した。集計結果は授業等教育活動の見直しに活用していく。（資料 417-5）	A

	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 教務委員会においてＩＲ情報や各種試験結果等が報告され、改善が必要な事項については都度対策が講じられている。 対応： 教務委員会や各種委員会は、単なる情報共有にとどまらず、ＰＤＣＡサイクルを有効に機能させる会議として運用していく。	A

２．根拠資料（名称）

2021（令和３）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	医学部教育理念・４つのポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/campus/guide/policy.html
411	2	獨協医科大学医学部ミッションカード（既出 112-2）
412	1	医学部カリキュラム https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/curriculum/
412	2	シラバス比較
412	3	令和３年度学生生活のしおり
412	4	令和３年度医学部講義シラバス https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/syllabus/2021/plan/
412	5	令和３年度講義シラバス別冊（ＣＤデータ）
412	6	令和３年度ＣＣ実習シラバス https://www.dokkyomed.ac.jp/upload/Syllabus/files/dokkyo_20201223_e_f_60_5fe2829b-f3dc-492a-ba39-64d93b6adde2.pdf
412	7	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）新旧対照表
412	8	令和３年度第２回教学マネジメント委員会議事要録（既出 111-7）
413	1	令和３年度医学部履修系統図
413	2	令和３年度医学部カリキュラムマップ

	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 教務委員会、医師国家試験教育センター定例会においてＩＲ情報や各種試験結果等が報告され、改善が必要な事項については都度対策が講じられている。 対応： 教務委員会・医師国家試験教育センター定例会・各種委員会は、単なる情報共有にとどまらず、ＰＤＣＡサイクルを有効に機能させる会議として運用していく。 オンライン授業については徐々にその利点が掴めるようになり、大多数の学生にも受け入れられたことを学生アンケート結果からも把握することができたが、同時にコロナ禍での授業のあり方が改めて問われている。今後もＰＤＣＡサイクルにより継続した改善を行っていく。	B

2020（令和２）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	医学部３ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/campus/guide/policy.html
412	1	医学部カリキュラム https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/curriculum/
412	2	医学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）新旧対照表
412	3	令和２年度第２回教学マネジメント委員会議事録
412	4	令和２年度学生生活のしおり（既出 112-1）
412	5	令和２年度医学部講義シラバス https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/syllabus/2020/plan/
412	6	令和２年度講義シラバス別冊（ＣＤデータ）
412	7	令和２年度ＣＣ実習シラバス https://www.dokkyomed.ac.jp/upload/Syllabus/files/e_f_36_5e0456bb-b7a4-4197-85bd-53e73b6adde2.pdf
412	8	令和２年度ＡＣＣ実習シラバス https://www.dokkyomed.ac.jp/upload/Syllabus/files/dokkyo_20191226_e_f_34_5e0456e7-d618-4080-8c97-4a553b6adde2.pdf
413	1	令和２年度医学部履修系統図
413	2	令和２年度医学部カリキュラムマップ
413	3	令和２年度第 11 回教務委員会議事要録

413	3	令和３年度科目ナンバリング
413	4	医学部コンピテンシー・マイルストーン
413	5	獨協医科大学学則（既出 111-1）
413	6	令和３年度春の医学教育講習会資料
413	7	コロナ禍を通じて得られた医学教育におけるＩＣＴの活用状況に関するアンケート依頼文書
413	8	コロナ禍を通じて得られた医学教育におけるＩＣＴの活用状況に関するアンケート結果
413	9	令和３年度シラバス「基礎科学（物理学)」「基礎科学（化学)」「基礎科学（生物学)」
413	10	令和３年度シラバス「医学研究実習」
413	11	令和３年度「医学研究室配属Ⅰ～Ⅵ」履修要項
413	12	医学研究科研究医養成プログラム
413	13	獨協医科大学内部質保証システム https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/002.pdf
413	14	医学教育モデル・コア・カリキュラム
413	15	令和３年度シラバス「予防医学・臨床疫学」
413	16	令和３年度シラバス「統計学」
414	1	令和３年度シラバス作成要項
414	2	同僚評価表（様式)、令和３年度同僚評価実施状況
414	3	シラバス点検に関する資料
414	4	医学部教育技法委員会規程
414	5	令和３年度シラバス「コミュニティヘルスインターンシップ（ＣＨＩ)」
414	6	令和３年度シラバス「ＰＢＬテュートリアルⅠ」
414	7	令和３年度シラバス「ＰＢＬテュートリアルⅡ」

413	4	獨協医科大学学則（既出 111-1）
413	5	ＬＭＳ活用状況
413	6	教学ＩＲセンター各種調査結果① ・入試状況と新入生志望度 ・入試と入学後成績の関係 ・医師国家試験受験者の入学後成績の関係 ・医師国家試験不合格者と同合格者の不合格科目数 ・卒業生アンケート
413	7	教学ＩＲセンター各種調査結果② ・医学部ＣＯＶＩＤ－19 による学生への影響アンケート調査報告書
413	8	教学ＩＲセンター各種調査結果③ ・令和元年度医学部必修科目別成績分布
413	9	教学ＩＲセンター各種調査結果④ ・医学部過年度卒業判定基準に関する分析結果
413	10	教学ＩＲセンター各種調査結果⑤ ・医学部教育における成果に関する卒業生（1 年目）アンケート
413	11	教学ＩＲセンター各種調査結果⑥ ・第３学年ＧＲＩＴアンケート結果 ・ＣＣにおける評価の妥当性の検討
413	12	教学ＩＲセンター各種調査結果⑦ ・ＣＯＶＩＤ－19 対応下での医学部教員の教育活動等状況アンケート調査 ・医学部学生の成績と授業欠席回数の関係 ・医学部ＣＢＴ成績の経年比較（コア・カリ領域別） ・令和２年度医学部各科目の評価方法に係る調査
413	13	令和２年度シラバス「基礎医学研究への招待」
413	14	令和２年度「医学研究室配属Ⅰ～Ⅵ」履修要項
413	15	医学研究科研究医養成プログラム
413	16	医学教育モデル・コア・カリキュラム
413	17	新型コロナウイルス対策にかかる医学部の授業方針について
413	18	令和２年度「チーム医療ＰＢＬ」履修要項
413	19	令和２年度シラバス「予防医学・臨床疫学」
414	1	令和２年度シラバス作成要項
414	2	同僚評価表（様式)、令和２年度同僚評価実施状況
414	3	シラバス点検に関する資料
414	4	令和２年度シラバス「コミュニティヘルスインターンシップ（ＣＨＩ)」
414	5	令和２年度シラバス「ＰＢＬテュートリアルⅠ」

414	8	令和３年度シラバス「微生物学」
414	9	ＬＭＳ活用状況
414	10	オリエンテーション資料
414	11	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（学生向け）
414	12	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（教員向け）
414	13	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（保護者向け）
414	14	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（教育活動における新型コロナウイルス対策に関するワーキンググループ関係）
414	15	令和３年度ＣＯＶＩＤ－19 対応時系列 1～4 年（授業関係）
414	16	令和３年度ＣＯＶＩＤ－19 対応時系列 5～6 年（授業関係）
415	1	獨協医科大学医学部試験及び成績評価に関する規定規程
415	2	獨協医科大学医学部における成績評価異議申し立てに関する規程
415	3	令和３年度試験実施状況
415	4	オンライン試験の実施状況
415	5	獨協医科大学進級判定及び卒業判定に係る細則
415	6	令和３年度医学部における成績不振学生の基準設定及びこれに対する個別指導の方法
415	7	令和３年度成績不振学生に対する個別指導の実施報告書（抜粋）
415	8	令和２年度ＣＣ項目別評価表
415	9	ＣＣルーブリック評価表（抜粋）
415	10	ＰＢＬルーブリック評価表（抜粋）
415	11	獨協医科大学学位規程
416	1	臨床実習における形成的評価方法（ルーブリック等）の導入状況に関するアンケート（協力依頼）
416	2	臨床実習における形成的評価方法（ルーブリック等）の導入状況に関するアンケート結果
416	3	令和２年度卒業時アンケート集計結果
416	4	令和２年度卒業時アンケート（過年度との比較）
416	5	令和２年度ディプロマ・ポリシー到達度調査（自己評価）
416	6	医学部カリキュラム委員会規程新旧対照表
416	7	実務家教員からの意見聴取結果
416	8	令和３年度授業評価結果

414	6	令和２年度シラバス「ＰＢＬテュートリアルⅡ」
414	7	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（学生向け）
414	8	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（教員向け）
414	9	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（保護者向け）
414	10	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（教育活動における新型コロナウイルス対策に関するワーキンググループ関係）
414	11	ＣＯＶＩＤ－19 対応時系列 1～4 年（授業関係）
414	12	ＣＯＶＩＤ－19 対応時系列 5～6 年（授業関係）
415	1	獨協医科大学医学部試験及び成績評価に関する規定規程
415	2	獨協医科大学医学部における成績評価異議申し立てに関する規程
415	3	令和２年度試験実施状況
415	4	獨協医科大学進級判定及び卒業判定に係る細則
415	5	令和２年度第１回教務委員会議事要録
415	6	令和元年度ＣＣ項目別評価表
415	7	獨協医科大学学位規程
416	1	臨床実習における形成的評価方法（ルーブリック等）の導入状況に関するアンケート（協力依頼）
416	2	臨床実習における形成的評価方法（ルーブリック等）の導入状況に関するアンケート結果
416	3	令和２年度第１回教学マネジメント委員会議事要録
416	4	令和元年度卒業生アンケート集計結果
416	5	令和元年度卒業生アンケート（過年度との比較）
416	6	ポートフォリオ運用開始に伴う周知文書
416	7	令和２年度授業評価結果
416	8	令和３年度基幹診療科実習共通プログラム
416	9	ルーブリック評価表の作成に関する講習会開催案内
417	1	令和２年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
417	2	令和２年度第２回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-2）
417	3	平成元年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-3）
417	4	獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
417	5	令和２年度ニーズ調査医学部教育における成果に関するアンケート結果

416	9	令和３年度基幹診療科実習共通プログラム
416	10	令和３年度基幹診療科実習アンケート結果
417	1	令和３年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
417	2	平成２年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-2）
417	3	教学ＩＲセンター各種調査結果① ・医学部科目別ＧＰの比較 ・医学部入試区分別ＣＢＴ成績の比較 ・医学部１年生から４年生までの成績分布比較
417	4	教学ＩＲセンター各種調査結果② ・医学部卒業生アンケート実施結果
417	5	教学ＩＲセンター各種調査結果③ ・2020 年度ＣＢＴ正答率比較 ・入試と入学後成績の相関関係
417	6	教学ＩＲセンター各種調査結果④ ・医学教育の成果に関するアンケートの集計結果 ・医学部科目別ＧＰの比較
417	7	獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
417	8	大学が測定すべき学修成果の内容や示し方についての意見交換 議事要旨
417	9	令和３年度第４回カリキュラム委員会議事要録（既出 111-5）

医学部自己点検・評価報告書

基準５	学生の受け入れ

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： R4. 2/25 開催の教学マネジメント委員会において審議決定。 （資料 511-1（既出 111-7）） ホームページ（資料 511-2）、募集要項（資料 511-3～7）、パンフレット（資料 511-8）にて公表。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学者選抜において、試験科目及び出題範囲として募集要項に具体的に明示。（資料 511-3～7） 達成：アドミッションポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示。（資料 511-2） また、3 ポリシーの関連性について、わかりやすく図表化している。（資料 511-9） 対応：教学マネジメント委員会において審議決定。	B
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：学生募集方法は、パンフレット（資料 511-8）、各学生募集要項（資料 511-3～7）、ホームページ（資料 512-1）、受験雑誌等（資料 512-2）、	B

2020（令和 2）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： R3. 2/12 開催の教学マネジメント委員会において審議決定。 （資料 511-1（既出 412-3）） ホームページ（資料 511-2）、募集要項（資料 511-3-①～④）、パンフレット（資料 511-4）にて公表。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、試験科目及び出題範囲として募集要項に具体的に明示。（資料 511-3-①～④） 達成：アドミッションポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示。（資料 511-2） また、3 ポリシーの関連性について、わかりやすく図表化している。（資料 511-5） 対応：教学マネジメント委員会において審議決定。	B
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：学生募集方法はパンフレット（資料 511-4）、各学生募集要項（資料 511-3-①～④）、ホームページ（資料 512-1）、受験雑誌等（資料 512-	B

	進学相談会はＺｏｏｍ（資料 512-3）、高校進路指導部教員との懇談会はＺｏｏｍ（資料 512-4）、オープンキャンパスはコロナ禍により、ホームページにてＷＥＢオープンキャンパス及びオンライン講義・講話を実施。（資料 512-5） 対応：入試委員会にてＣＯＶＩＤ-１９に対応したオープンキャンパス内容を検討。（資料 512-6） 達成：入学者選抜制度の適切な設定は総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制）、（指定校制（栃木県地域枠））、（公募（地域特別枠））、（系列校）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、栃木県地域枠の 8 種類の選抜方法を導入しており、各選抜方式の特性に応じ、各種の試験方法を取り入れて、公平かつ公正な入学者選抜を実施。（資料 511-3～7） 達成：（学生募集） ・高大連携への取組み 令和 4 年度入学者選抜から学校推薦型選抜（系列校）を導入し、系列高校との協議会を開催したうえで、在学生（高校生）への模擬講義・体験実習及び入学前教育を実施した。（資料 512-7～11） 対応：複数名の本学教員、系列校教員で構成された高大接続ＷＧを立ち上げ、高大接続の目標、目的、要望、具体的な実施内容などについて複数回にわたり協議した。（資料 512-7～10）	
	○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：受験生、父母及び社会の人々に広く情報提供できるようホームページ（資料 512-1）、各学生募集要項（資料 511-3～7）、パンフレット（資料 511-8）にて公表している。	A
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：入試委員会（学校推薦型、共通テスト利用、一般）（資料 512-12） 総合型選抜入試委員会（総合型）（資料 512-13）	A
	○公正な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：合格者は予備判定を各入試委員会、判定は受験生名等をマスキングして教授会で行い、入試結果について学事報告として理事長に報告し、学外者を含む理事・監事等からチェックを受けている。 （資料 512-14、15） 面接試験は公平かつ公正になるよう複数名及び男女で構成して評価している（資料 512-16～20）。また、入学志願者に親族や何かしらの関係性を持っている者がいる教職員は面接員として関与しないこととしている（資料 512-21～23）。	B

	2-①）、進学相談会はＺｏｏｍ（資料 512-2-②）、高校進路指導部教員との懇談会は資料郵送（資料 512-2-③）、オープンキャンパスは複数回予定していたがコロナの影響により、ホームページにてＷＥＢオープンキャンパス及びオンライン講義・体験を実施。（資料 512-2-④） 対応：入試広報ＷＧ及び入試委員会にて COVID-19 に対応したオープンキャンパス内容を検討。（資料 512-2-⑤） 達成：入学者選抜制度の適切な設定は総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制）、（指定校制（栃木県地域枠））、（公募（地域特別枠））、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、栃木県地域枠の 7 種類の選抜方法を実施。（資料 511-3-①～④） 達成：（学生募集） ・総合型選抜募集の強化 近年、志願者の減少が顕著であることから、入試検討委員会において、出願資格の一つである年齢を 26 歳以下から 30 歳未満とし、令和 3 年度入学者選抜から実施し、志願者数は前年度の 19 名から 29 名と微増。（資料 512-2-⑥）	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：入試委員会（学校推薦型、共通テスト利用、一般）（資料 512-3-①） 総合型選抜入試委員会（総合型）（資料 512-3-②）	A
	○公正な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：合格者は予備判定を各入試委員会、判定は受験生名等をマスキングして教授会で行い、入試結果について学事報告として理事長に報告し、学外者を含む理事・監事等からチェックを受けている。 （資料 512-4-①、②） 面接試験は公平かつ公正になるよう複数名及び男女で構成して評価。 （資料 512-5-①～④） 達成：（入学者選抜） ・客観評価に伴う面接方法の改善	B

達成：（入学者選抜）
・客観評価に伴う面接方法の改善
面接評価の標準化を図るため、学校推薦型選抜においてMMＩ（multiple mini interview）形式による面接を導入。（資料511-4～6）
対応：入試委員会から面接見直しWGの立ち上げ、客観評価ができる面接方法について協議し、入試委員会において審議決定した。
達成：入学者選抜における新型コロナウイルスへの対応・対策
・入試委員会において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮について、全入学者選抜における対応を審議決定した。（資料512-24）
・各入学者選抜募集要項に「新型コロナウイルス感染症対策（受験生の対応）について」を記載。（資料511-3～7）
・各選抜別に「受験生に対する要請事項」をホームページに掲載し、試験日及び試験日までの対応（マスクの着用、検温表の提出など）について注意喚起した。（資料512-25～28）
・ホームページに「試験場の衛生管理体制等の構築（医学部対応）」を掲載し、試験会場各所に手指衛生材料を設置することなど、本学医学部が講じる感染対策状況について詳細説明した。（資料512-29）
・接触回避の観点から全入学者選抜の入学手続きを郵送手続のみで実施。
対応：（総合型選抜）
・ワークショップ試験：受験生及び評価者の感染対策等を考慮し、従前より広い部屋である教室棟A206、A207教室にて、アクリルパーテーションを設置し、受験生並びに評価者はフェイスシールドを着用のうえ、受験生はマイクを使用して実施した。（資料512-30）
・個人面接：受験生及び面接官の前にアクリルパーテーション、マイクの設置。（資料512-31）
・入学予定者オリエンテーションをＺｏｏｍにて開催。（資料512-32）
（学校推薦型選抜）
・推薦指定校進路指導部教員との懇談会をＺｏｏｍにて開催。（資料512-33）
・個人面接：受験生及び面接官の前にアクリルパーテーションを設置し、面接終了ごとに清拭。（資料512-34）
・入学予定者オリエンテーションをＺｏｏｍにて開催。（資料512-32）
（一般選抜）
・追試験日の設定及び実施（資料512-35、36）
・個人面接：受験生及び面接官の前にアクリルパーテーションを設置し、面接終了ごとに清拭。（資料512-37）
（大学入学共通テスト利用選抜）
・追試験日の設定及び実施（資料512-36、38）

面接評価の標準化を図るため、学校推薦型選抜においてMMＩ（multiple mini interview）形式による面接を導入。（資料511-3-②、③）
対応：入試委員会から面接見直しWGの立ち上げ、客観評価ができる面接方法について協議し、入試委員会において審議決定した。
達成：入学者選抜における新型コロナウイルスへの対応・対策
・入試委員会において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮について、全入学者選抜における対応を審議決定した。（資料512-6-①）
・各入学者選抜募集要項に「新型コロナウイルス感染症対策（受験生の対応）について」を記載。（資料511-3-①～④）
・各選抜別に「受験生に対する要請事項」をホームページに掲載し、試験日及び試験日までの対応（マスクの着用、検温表の提出など）について注意喚起した。（資料512-6-②～⑤）
・ホームページに「試験場の衛生管理体制等の構築（本学対応）」を掲載し、試験会場各所に手指衛生材料を設置することなど、本学が講じる感染対策状況について詳細説明した。（資料512-6-⑥）
・接触回避の観点から全入学者選抜の入学手続きをすべて郵送手続きに切り替えた。
対応：（総合型選抜）
・ワークショップ試験：例年学生食堂棟演習室にて実施のところ、受験生及び評価者の感染対策等を考慮し、従前より広い部屋である教室棟A206、A207教室にて、アクリルパーティションの設置、受験生並びに評価者はフェイスシールドを着用して実施した。（資料512-6-⑦）
・個人面接：受験生及び面接官の前にアクリルパーティションの設置。（資料512-6-⑧）
・入学予定者オリエンテーションをＺｏｏｍにて開催。（資料512-6-⑨）
（学校推薦型選抜）
・推薦指定校進路指導部教員との懇談会を中止し、募集要項を郵送した。（資料512-6-⑩）
・面接試験会場は受験生側、面接員側にパーティションを設置し、面接終了ごとに清拭。（資料512-6-⑪）
・本試験が実施できなくなったことを想定した予備日程の設定。（資料512-6-⑫）
・入学予定者オリエンテーションをＺｏｏｍにて開催。（資料512-6-⑨）
（一般選抜）
・追試験日の設定（資料511-3-④）
・面接試験会場は受験生側、面接員側にパーティションを設置し、面接終了ごとに清拭。（資料512-6-⑬）
（大学入学共通テスト利用選抜）

	・個人面接：受験生及び面接官の前にアクリルパーテーションを設置し、面接終了ごとに清拭。（資料 512-37） ~~・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施~~	
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：一般選抜問題の作成は外部機関と本学出題委員によるダブルチェック体制とし、入学志願者に親族や何かしらの関係性を持っている者がいる教職員は試験問題の作成、点検に関与しないこととしている。（資料 512-39、40） 一般選抜では、透明性を証明するため、希望者に対し成績開示を行っている。（資料 512-41） 一般選抜第 1 次試験において東京会場の増設を行い、受験生への利便性を図る。 一般選抜第 1 次試験日を 2 日間設け、受験生の受験機会を増やす。 達成：受験特別措置 疾病・負傷や身体障害等により受験上特別な配慮を希望する受験生からの申請を受け付けており、それをホームページ（資料 512-1）、募集要項（資料 511-3～7）にて周知している。 ~~・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）~~	B
513	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 入学者 120 名／入学定員 120 名＝1.00（令和 3 年度入試（令和 2 年度実施）） ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 在籍学生数 742／収容定員 720＝1.03（令和 3 年度）直近 5 年間＝1.03 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：入学定員に対する入学者数比率は 1.00 と適正に管理。 未達：第 2 期で努力課題とされていた収容定員に対する在籍学生比率は、5 年間平均で 1.04 から 1.03 と在籍学生数の是正が図られて改善傾向ではあるが未だ高い比率である。 対応：留年率を低くするため、成績不振者に対しての個別対応の強化（指導マニュアルあり）。	C

	・大学入学共通テスト第 2 日程及び特例追試験設定に伴い、第 2 次試験日を一般選抜とは別日程で実施。（資料 511-3-④） ・面接試験会場は受験生側、面接員側にパーティションを設置し、面接終了ごとに清拭。（資料 512-6-⑬）	
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：一般入試問題の作成は外部機関と本学出題委員によるダブルチェック体制とし、入学志願者に関係者や親族がいる教職員は試験問題の作成、点検に関与しないこととしている。（資料 512-7-①～②） 一般入試では、透明性を証明するため希望者に対し、成績開示を行っている。（資料 512-8） 一般入学第 1 次試験において東京会場の増設を行い、受験生への利便性を図る。 達成：一般入学第 1 次試験の複数日実施 令和 3 年度入学試験から実施。（資料 512-9） 対応：入試検討委員会において、一般入学第 1 次試験における複数日実施について審議決定した。	B
513	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 入学者 120 名／入学定員 120 名＝1.00（令和 2 年度入試（令和元年度実施）） ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 在籍学生数 732／収容定員 720＝1.02（令和 2 年度） ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：入学定員に対する入学者数比率は 1.00 と適正に管理。 達成：第 2 期で努力課題とされていた、収容定員に対する在籍学生比率は 1.02 と改善。 対応：留年率を低くするため、成績不振者に対しての個別対応の強化（指導マニュアルあり）。	B

	＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ~~・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応~~	
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 514-1・2（既出 312-1・2）） ・入試委員会において、入試種別ごとに検証。（資料 514-3）	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達*成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： （入学定員変更） ・総合型選抜を 7 名以内から 3 名以内、一般選抜を 63 名から 57 名と減じ、学校推薦型選抜（系列校）10 名以内として実施。 （出願資格の変更） ・学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））の出願資格の一部変更（出願時の出身地域に東京都を追加） 対応：入試検討委員会において入学定員等について検討し改善を図る。（資料 514-4・5） 達成： （学納金の変更） ・初年度納入金を 960 万円から 860 万円へ減額。なお、2 年次以降の教育充実費を各年 20 万円増額するため 6 年間の学納金総額は変わらない。また、初年度に納入する委託徴収金 70 万円の変更はない。 対応：入試検討委員会において学納金について検討し改善を図る。（資料 514-4）	A

	＜修士課程、博士課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 （達成されていること、されていないこと　箇条書き）	
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 514-1～3（既出 312-1～3）） ・入試委員会において、入試種別ごとに検証。（資料 514-4）	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： （入学定員変更） ・ＡＯ栃木県地域枠 3 名を廃止、栃木県地域枠 7 名から 5 名に減じ、学校推薦型選抜（指定校制（栃木県地域枠）5 名として実施。 （出願資格の変更） ・総合型選抜の出願資格の変更（26 歳以下から 30 歳未満の者） 対応：入試検討委員会において入学定員等について検討し改善を図る。（資料 512-9） 達成： （選抜内容の変更） ・小論文試験の試験時間を 90 分から 60 分へ変更（学校推薦型、共通テスト利用、一般選抜） ・共通テスト利用選抜及び一般選抜の各科目の配点をすべて 100 点に統一し、一般選抜の試験時間を各科目 60 分に変更。 対応：入試委員会において選抜内容等について検討し改善を図る。（資料 514-5）	A

２．根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	教学マネジメント委員会議事録（R4.2.25 開催）（既出 111-7）
511	2	学生の受け入れ方針[ホームページ][医学部][受験生の皆さん][アドミッションポリシー] https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/exam/admission.html

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	教学マネジメント委員会議事録（R3.2.12 開催）（既出 412-3）
511	2	学生の受け入れ方針[ホームページ][医学部][受験生の皆さん][アドミッションポリシー] https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/exam/admission.html

511	3	令和４年度医学部総合型選抜募集要項
511	4	令和４年度医学部学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））募集要項
511	5	令和４年度医学部学校推薦型選抜（指定校制・指定校制（栃木県地域枠））募集要項
511	6	令和４年度医学部学校推薦型選抜（系列校）募集要項
511	7	令和４年度医学部共通テスト利用・一般・栃木県地域枠選抜募集要項
511	8	2022 年医学部大学案内（パンフレット）
511	9	3 ポリシー関連図表
512	1	［ホームページ］［医学部］［受験生の皆さん］ https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/exam/
512	2	医学部広報
512	3	医学部進学相談会
512	4	医学部推薦指定校進路指導部教員との懇談会
512	5	医学部 WEB オープンキャンパス及びオンライン講義・講話（メルマガ配信）
512	6	令和４年度第２回医学部入試委員会議事録
512	7	獨協中学・高等学校及び獨協埼玉中学高校と獨協医科大学との高大連携協力に関する覚書
512	8	令和３年度獨協学園（獨協中学高等学校）高大接続 WG 協議会議事要録（第１回～第３回）
512	9	令和３年度獨協学園（獨協埼玉中学高等学校）高大接続 WG 協議会議事要録（第１回～第４回）
512	10	令和３年度獨協学園（獨協中学高等学校・獨協埼玉中学高等学校）高大接続研修会議事要録
512	11	令和３年度獨協学園（獨協中学高等学校・獨協埼玉中学高等学校）高大接続関係実績（模擬講義・体験実習・入学前教育）
512	12	医学部入試委員会規程
512	13	医学部総合型選抜入試員会規程
512	14	入試日程と実施状況（2021 年度）
512	15	令和４年３月獨協学園理事会議事録
512	16	医学部総合型選抜面接委員の編成
512	17	医学部学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））面接委員の編成
512	18	医学部学校推薦型選抜（指定校制・系列校１日目）面接委員の編成
512	19	医学部学校推薦型選抜（系列校２日目）面接委員の編成

511	3-①	令和３年度医学部総合型選抜募集要項
511	3-②	令和３年度医学部学校推薦型選抜公募（地域特別枠）募集要項
511	3-③	令和３年度医学部学校推薦型選抜（指定校制）募集要項
511	3-④	令和３年度医学部大学入学共通テスト利用・一般・栃木県地域枠選抜募集要項
511	4	2021 年医学部大学案内（パンフレット）
511	5	3 ポリシー関連図表
512	1	［ホームページ］［医学部］［受験生の皆さん］ https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/exam/
512	2-①	医学部広報
512	2-②	医学部進学相談会
512	2-③	医学部推薦指定校進路指導部教員との懇談会
512	2-④	医学部 WEB オープンキャンパス及びオンライン講義・体験
512	2-⑤	令和３年度第３回医学部入試委員会議事録
512	2-⑥	総合型選抜結果（過去３年間）
512	3-①	医学部入試委員会規程
512	3-②	医学部総合型選抜入試員会規程
512	4-①	入試日程と実施状況（2020 年度）
512	4-②	令和３年３月獨協学園理事会議事録
512	5-①	医学部総合型選抜面接委員の編成
512	5-②	医学部学校推薦型選抜（公募（地域特別枠））面接委員の編成
512	5-③	医学部学校推薦型選抜（指定校制）面接委員の編成
512	5-④	医学部大学入学共通テスト・一般面接委員の編成
512	6-①	新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮
512	6-②	総合型選抜受験生に対する要請事項
512	6-③	学校推薦型選抜受験生に対する要請事項
512	6-④	大学入学共通テスト受験生に対する要請事項
512	6-⑤	一般選抜第１次試験受験生に対する要請事項

512	20	医学部共通テスト利用・一般選抜第２次試験面接委員の編成
512	21	面接委員の留意事項
512	22	医学部学校推薦型選抜面接委員の秘密保持に関する誓約書
512	23	医学部共通テスト利用・一般選抜第２次試験面接委員の秘密保持に関する誓約書
512	24	新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮
512	25	医学部総合型選抜受験生に対する要請事項
512	26	医学部学校推薦型選抜受験生に対する要請事項
512	27	医学部一般選抜第１次試験受験生に対する要請事項
512	28	医学部共通テスト利用選抜・一般選抜第２次試験受験生に対する要請事項
512	29	試験場の衛生管理体制等の構築（医学部対応）
512	30	医学部総合型選抜ワークショップ試験レイアウト
512	31	医学部総合型選抜個人面接レイアウト
512	32	令和４年度医学部総合型・学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション実施要領
512	33	医学部推薦指定校進路指導部教員との懇談会実施要領
512	34	医学部学校推薦型選抜個人面接レイアウト
512	35	医学部一般選抜第１次試験受験者に対する救済措置
512	36	医学部一般選抜・共通テスト利用選抜第２次試験受験者に対する救済措置
512	37	医学部共通テスト利用・一般選抜個人面接レイアウト
512	38	医学部共通テスト利用受験者に対する救済措置
512	39	入試問題に関する留意事項
512	40	入試問題点検委員の秘密保持に関する誓約書
512	41	成績開示申請書
514	1	令和３年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
514	2	令和２年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-2）
514	3	追跡調査資料
514	4	令和２年度第１回医学部入試検討委員会議事録
514	5	令和２年度第２回医学部入試検討委員会議事録等

512	6-⑥	試験場の衛生管理体制等の構築（本学対応）
512	6-⑦	総合型選抜ワークショップ試験レイアウト
512	6-⑧	総合型選抜個人面接レイアウト
512	6-⑨	令和３年度総合型・学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション実施要領
512	6-⑩	推薦指定校進路指導部教員との懇談会中止案内文書
512	6-⑪	学校推薦型選抜個人面接レイアウト
512	6-⑫	学校推薦型選抜予備日程
512	6-⑬	共通テスト利用・一般個人面接レイアウト
512	7-①	入試問題に関する留意事項について
512	7-②	秘密保持に関する誓約書
512	8	成績開示申請書
512	9	入試検討委員会議事録・持ち回り審議
514	1	令和２年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
514	2	令和２年度第２回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-2）
514	3	令和元年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-3）
514	4	追跡調査資料
514	5	令和３年度第１回・２回医学部入試委員会議事録

医学部自己点検・評価報告書

基準６	教員・教員組織

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
611	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 教員組織規程（資料 611-1） 各任用基準：基礎医学科教員任用規程　（資料 611-2） 基礎医学科教員任用基準　（資料 611-3） 臨床医学等教員任用規程　（資料 611-4） 臨床医学等教員任用基準　（資料 611-5） 基本医学教員任用基準　（資料 611-6） 支援センター教員任用基準（資料 611-7） 対応： 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知した。（資料 611-8） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 対応： 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（資料 611-8）適切性を担保するため医学部の教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。（資料 611-3、5、6、7）	A
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 編制方針：各講座の教育研究診療の実績によって定められた定員を配分。（ただし、臨床以外は固定）（資料 611-9～10） 役割・連携：教育、研究の運営に関する各種委員会が設置され、組織的な体系が構築されている。委員会での重要事案は、教授会で報告され情報を共有し委員会間、教員間の連携を図っている。	A

2020（令和 2）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
611	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 教員組織規程（資料 611-1） 各任用基準：基礎医学科教員任用規程　（資料 611-2） 基礎医学科教員任用基準　（資料 611-3） 臨床医学等教員任用規程　（資料 611-4） 臨床医学等教員任用基準　（資料 611-5） 基本医学教員任用基準　（資料 611-6） 支援センター教員任用基準（資料 611-7） 対応： 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知した。（資料 611-8） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 対応： 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（資料 611-8）医学部の教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。（資料 611-3、5、6、7）	A
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 編制方針：各講座の教育研究診療の実績によって定められた定員を配分。（ただし、臨床以外は固定）（資料 611-9～10） 役割・連携：教育、研究の運営に関する各種委員会が設置され、組織的な体系が構築されている。委員会での重要事案は、教授会で報告され情報を共有し委員会間、教員間の連携を図っている。	A

	（資料 611-11） 責任:医学部長（現在、学長が兼任） 対応： 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。（資料 611-8）またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-12）	
612	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、医学部教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	A
	○適切な教員組織編制のための措置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 達成： 教員組織の編制方針に則り、適切に組織編成されている。 ・各学位課程の目的に即した教員配置 達成： 教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、各学位課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている。 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知。（資料 611-8）また、医学部教員組織規程を一部改正し編制方針を規定した。（資料 611-12） ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 達成： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成も配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。 対応： 教員の組織編制にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-8）また、医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-12） ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 達成：	B

	（資料 611-11） 責任:医学部長（現在、学長が兼任） 対応： 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。（資料 611-8）またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-12）	
612	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、医学部教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	A
	○適切な教員組織編制のための措置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知。（資料 611-8）また、医学部教員組織規程を一部改正し編制方針を規定した。（資料 611-12） 対応： 教員の組織編制にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-8）また、医学部教員組織規程を一部改正して編制方針を規定した。（資料 611-12） 達成： 大学設置基準上の必要専任教員数を大幅に上回る教員を配置。 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 達成： 科目責任者が講座内、場合によっては各講座と連携の上、適切に授業担当者を配置している。	A

	大学設置基準上の必要専任教員数を大幅に上回る教員を配置しており、教授又は准教授についても適正に配置している。 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 大学院学則に本大学の教授、准教授及び講師をもって充てることが明記されており、医学部の講座に所属する教員（学内講師以上）を兼担して配置している。 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 達成： 科目責任者が講座内、場合によっては各講座と連携の上、適切に授業担当者を配置している。	
	○教養教育の運営体制 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 基本医学規程（資料 612-1） 基本医学連絡会規程（資料 612-2） 基本医学は、分野ごとの教育目標を掲げ、求める資質を明文化し、ＨＰに公開している。（資料 612-3） 対応： 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、基本医学教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。 （資料 611-6）	A
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 原則、公募とし研究者人材データベース（ＪＲＥＣ－ＩＮ）及び本学ホームページに掲載。採用・昇格の基準について、各規程等により選考及び審査を行い、教授（学内教授含む）は都度選考委員会を設置して選考。 （資料 613-1～3）なお、学内教授の任用にあたっては、臨床医学等教員任用基準に基づき、当該候補者の資格審査を行う組織として「臨床医学等学内教授任用審査会」を設置した。（資料 613-4） 准教授以下は、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、適任と判断されたものを各連絡会において審議。（資料 613-5～8） 各教員の任用基準に各職階に求める資質を明文化している。 （資料 611-3, 5, 6, 7） 対応： 求める資質について、本学の教員にふさわしい「人格及び識見を有する者」を追加することで任用基準を変更した。（資料 611-3、5、6、7）	B

	○学士課程における教養教育の運営体制 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 基本医学規程（資料 612-1） 基本医学連絡会規程（資料 612-2） 基本医学は「大学運営に関する基本方針」において、分野ごとの教育目標を掲げ、求める資質を明文化している。（資料 612-3） 対応： 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、基本医学教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。 （資料 611-6）	A
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 原則、公募とし研究者人材データベース（ＪＲＥＣ－ＩＮ）及び本学ホームページに掲載。採用・昇格の基準について、各規程等により選考及び審査を行い、教授（学内教授含む）は都度選考委員会を設置して選考。 （資料 613-1～3） 准教授以下は、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、適任と判断されたものを各連絡会において審議。（資料 613-4～7） 各教員の任用基準に各職階に求める資質を明文化している。 （資料 611-3, 5, 6, 7） 対応： 求める資質について、本学の教員にふさわしい「人格及び識見を有する者」を追加することで任用基準を変更した。（資料 611-3、5、6、7）	A

	未達：女性教員の上位職登用率が不十分である。 対応：女性教員の上位職登用システムの構築	
	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部主任教授選考規程（資料 613-1） 医学部学内教授選考規程（資料 613-2） 基本医学・支援センター学内教授選考規程（資料 613-3） 臨床医学等学内教授任用審査会内規（資料 613-4） 基礎医学教員資格審査委員会（資料 613-5） 臨床連絡会運営委員会（資料 613-6） 埼玉連絡会運営委員会規程（資料 613-7） 日光連絡会運営委員会規程（資料 613-8） 臨床における学内准教授及び准教授の採用・昇任については、臨床医学科・埼玉医療センター・日光医療センターにおける連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、妥当と判断されたものを各連絡会（臨床・埼玉・日光）において審議。（資料 613-5～7）それ以外（助教、学内講師、講師）についても臨床医学等教員任用規程及び臨床医学等教員任用基準（資料 611-4, 5）に基づき申請されたものの各連絡会（臨床・埼玉・日光）において審議している。 基礎医学における助教から准教授の採用・昇任については、基礎医学教員資格審査委員会にて資格基準を審査し、採用・昇任が妥当と判断されたものが基礎連絡会において審議される。学内助教の採用についても基礎医学教員任用基準に基づき申請されたものを連絡会において審議している。 基本医学・支援センターにおける教員の採用・昇任については、全職階において当該教員所属部署の部門長(センター長)の了承を得た案件が連絡会委員長に提出され、採用・昇任が妥当と判断されたものが連絡会において審議される。さらに学内准教授以上の案件については、学長諮問会議の審議を経て、教授会で報告がなされている。	A
614	④ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
	○ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・教員の資質向上を目的とした「医学教育講習会」を開催し教員の資質向上に努めている。なお、ＣＯＶＩＤ－19 の影響により「試験問題作成ワークショップ」は開催を見合わせたが、「医学教育ワークショップ」については、オンラインで開催しすべての教員が等しくＦＤの機会を得られるよう配慮した。（資料 614-1）	A

	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部主任教授選考規程（資料 613-1） 医学部学内教授選考規程（資料 613-2） 基本医学・支援センター学内教授選考規程（資料 613-3） 基礎医学教員資格審査委員会（資料 613-4） 臨床連絡会運営委員会（資料 613-5） 埼玉連絡会運営委員会規程（資料 613-6） 日光連絡会運営委員会規程（資料 613-7） 臨床における学内准教授及び准教授の採用・昇任については、臨床医学科・埼玉医療センター・日光医療センターにおける連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、妥当と判断されたものを各連絡会（臨床・埼玉・日光）において審議。（資料 613-5～7）それ以外（助教、学内講師、講師）についても臨床医学等教員任用規程及び臨床医学等教員任用基準（資料 611-4, 5）に基づき申請されたものの各連絡会（臨床・埼玉・日光）において審議している。 基礎医学における助教から准教授の採用・昇任については、基礎医学教員資格審査委員会にて資格基準を審査し、採用・昇任が妥当と判断されたものが基礎連絡会において審議される。学内助教の採用についても基礎医学教員任用基準に基づき申請されたものを連絡会において審議している。 基本医学・支援センターにおける教員の採用・昇任については、全職階において当該教員所属部署の部門長(センター長)の了承を得た案件が連絡会委員長に提出され、採用・昇任が妥当と判断されたものを連絡会において審議される。さらに学内准教授以上の案件については、学長諮問会議の審議を経て、教授会で報告がなされている。	B
614	④ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
	○ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・教員の資質向上を目的とした「医学教育講習会」、「医学教育ワークショップ」「試験問題作成ワークショップ」を開催し教員の資質向上に努めている。 令和２年度はＣＯＶＩＤ－19 の影響により「医学教育ワークショップ」「試験問題作成ワークショップ」は開催を見合わせたが、「医学教育講習	A

	対応：ＦＤ業務をＳＤセンターに統合を検討（ＳＤ・ＦＤセンター化）	
	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 人事評価表にて教育活動、研究活動、診療活動の３項目の評価とその合計を100％とした場合の業務負担比率を記入させている。また学内講師以上の採用・昇格の際の提出資料として教育・研究・診療に関する抱負と自己評価を求めており、選考判断材料の一部としている。（資料 614-2～3） 学生による授業評価、同僚評価により教育レベルの向上を図っている。 （資料 614-4（既出 416-8）） 対応： 一部教員（基本医学）について教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映した。その他の教員についても、リニューアルされた教員業績管理システムを用いて、人事評価にも評価指標の一部として活用することで検討している。（資料 614-5） また、教育実践に顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学並びに高等教育の活性化を図ることを目的として、「獨協医科大学ベストティーチャー賞」を制定した。 （資料 614-6）	B
615	⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 達成： 教員組織については、医学部教員組織規程に基づき基本定員が定められている（臨床以外は固定）が、診療が伴う臨床医学については、基本定員の他に医療法に準拠した診療定員を設けるとともに、診療稼働額による増（減）員等を行っている。これについては、毎年臨床連絡会において次年度の定員試算基礎資料を提示し、その適切性・妥当性についての確認が行われた後、最終的に学長が決定している。（資料 611-9、10、12、615-1） このほか、毎年行っている自己点検・評価において、その教員組織の適切性を定期的に確認している。 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： 診療稼働額により増減員することで競争原理が働き、減員となった部署は改善に向けて尽力するという点は向上につながっている。 また、毎年の自己点検・評価報告書を踏まえ、評価の視点内容に追加や変更があれば、その対応に向けて検討している。	B

	会」については、オンラインで開催しすべての教員が等しくＦＤの機会を得られるよう配慮した。（資料 614-1） 対応：ＦＤ業務をＳＤセンターに統合を検討（ＳＤ・ＦＤセンター化）	
	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 人事評価表にて教育活動、研究活動、診療活動の３項目の評価とその合計を100％とした場合の業務負担比率を記入させている。また学内講師以上の採用・昇格の際の提出資料として教育・研究・診療に関する抱負と自己評価を求めており、選考判断材料の一部としている。（資料 614-2～3） 学生による授業評価、同僚評価により教育レベルの向上を図っている。 （資料 614-4（既出 416-7）） 対応： 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映する施策を検討中である。（リニューアルされた教員業績管理システムを用いて、講座研究費の傾斜配分の評価指標の一部とすることに併せて、教員の人事評価にも評価指標の一部として活用することで検討している。）（資料 614-5）	B

２．根拠資料（名称）

2021（令和３）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	教員組織規程
611	2	基礎医学科教員任用規程
611	3	基礎医学科教員任用基準
611	4	臨床医学等教員任用規程
611	5	臨床医学等教員任用基準
611	6	基本医学教員任用基準
611	7	支援センター教員任用基準
611	8	求める教員像及び教員組織の編制方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/organization_policy.pdf
611	9	臨床医学教員定員規則
611	10	埼玉医療センター教員定員規則
611	11	医学部教授会規程
611	12	医学部教員組織規程
612	1	基本医学規程
612	2	基本医学連絡会規程
612	3	基本医学 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/organization/basic-medical/
613	1	医学部主任教授選考規程
613	2	医学部学内教授選考規程
613	3	基本医学・支援センター学内教授選考規程
613	4	臨床医学等学内教授任用審査会内規
613	5	基礎医学教員資格審査委員会規程
613	6	臨床連絡会運営委員会規程
613	7	埼玉連絡会運営委員会規程
613	8	日光連絡会運営委員会規程
614	1	令和３年度医学部 FD 講習会開催一覧
614	2	専任教員人事評価表
614	3	活動状況について

2020（令和２）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	教員組織規程
611	2	基礎医学科教員任用規程
611	3	基礎医学科教員任用基準
611	4	臨床医学等教員任用規程
611	5	臨床医学等教員任用基準
611	6	基本医学教員任用基準
611	7	支援センター教員任用基準
611	8	求める教員像及び教員組織の編制方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/organization_policy.pdf
611	9	臨床医学教員定員規則
611	10	埼玉医療センター教員定員規則
611	11	医学部教授会規程
611	12	医学部教員組織規程
612	1	基本医学規程
612	2	基本医学連絡会規程
612	3	令和２年度大学運営に関する基本方針
613	1	医学部主任教授選考規程
613	2	医学部学内教授選考規程
613	3	基本医学・支援センター学内教授選考規程
613	4	基礎医学教員資格審査委員会規程
613	5	臨床連絡会運営委員会規程
613	6	埼玉連絡会運営委員会規程
613	7	日光連絡会運営委員会規程
614	1	令和２年度医学教育講習会開催案内
614	2	専任教員人事評価表
614	3	活動状況について
614	4	令和２度授業評価実施状況（既出 416-7）

614	4	令和３度授業評価実施状況（既出 416-8）
614	5	教員業績管理システムへの業績の入力について（再度のお願い）
614	6	獨協医科大学ベストティーチャー賞表彰要項
615	1	教員定員試算基礎資料

614	5	教員業績管理システムへの業績の入力について（再度のお願い）

医学部自己点検・評価報告書

基準７	学生支援

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和 3）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・令和 3 年度大学運営に関する基本方針の中で明示している。（資料 711-1） ・生活支援や進路支援などは、令和 2 年 11 月開催学生生活委員会において「獨協医科大学における学生支援に関する方針」を検討され、令和 3 年 4 月 1 日に制定した。なお、大学ホームページの情報公表において掲載している。（資料 711-2）	A
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
	○学生支援体制の適切な整備 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・教学マネジメント委員会の設置。（資料 712-1） ・医学部学生生活委員会の設置。（資料 712-2） ・学生支援に関する各種センター等の設置（教育支援センター、国際協力・支援センター、情報基盤センター）。（資料 712-3） ・令和 3 年度医学部学生生活役職者（資料 712-4） ・令和 3 年度医学部学年担任・副担任制実施要領（第 1 学年　統括担任 1 名　担任 12 名　副担任 12 名　第 2 学年　担任 5 名　第 3 学年　担任 4 名　第 4 学年～第 6 学年　担任各学年 3 名が配置）（資料 712-5） ・テューター制度の導入。（資料 712-6～8） ・令和 3 年度医学部学生生活のしおりの発行及びホームページへの掲載。（資料 712-9（既出 412-3））	B

2020（令和 2）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・令和 2 年度大学運営に関する基本方針の中で明示している。（資料 711-1（既出 612-3）） ・生活支援や進路支援などは、令和 2 年 11 月開催学生生活委員会において「獨協医科大学における学生支援に関する方針」を検討され、令和 3 年 4 月 1 日に制定予定である。なお、大学ホームページの情報公表において掲載している。（資料 711-2）	A
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
	○学生支援体制の適切な整備 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・教学マネジメント委員会の設置。（資料 712-1） ・医学部学生生活委員会の設置。（資料 712-2） ・学生支援に伴う各種センターの設置（地域医療教育センター、教育支援センター、国際協力支援センター、情報基盤センター）。（資料 712-3） ・医学部学生生活役職者（資料 712-4） ・医学部学年担任・副担任制実施要領（資料 712-5） ・テューター制度の導入。（資料 712-6～8） ・医学部学生生活のしおりの発行及びホームページへの掲載。（資料 712-9（既出 112-1）） ・学生生活実態調査の実施。（資料 712-10） ・関記念学生館（女子寮）の運営。（資料 712-11）	B

	・令和 3 年度学生生活実態調査の実施。（資料 712-10） ・関記念学生館（女子寮）の運営。（資料 712-11～12） 未達： ピアサポートセンターの設置などピアサポート体制の構築。 対応： 医学部学生支援相談窓口を設置する。教員の他、学生（学生サポーター）を相談員の一員に位置付けている。（令和 4 年度より運用開始）（資料 712-13）	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・自由選択科目の開設。（資料 712-14） ・ＣＯＶＩＤ－19 の影響により第 6 学年の国家試験対策夏合宿は実施を見送り、冬合宿は学内で宿泊を伴わない形式で実施した。（資料 712-15） ・ナイター（少人数セミナー）の実施。（資料 712-16） ・正課外教育 達成： ・大学コンソーシアムとちぎに参画。（資料 712-17） ・ＥＣＬ（Ｅｎｇｌｉｓｈ　ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ　Ｌｏｕｎｇｅ）の設置（ホームページ作成中）。（資料 712-18～19） ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 達成： 学生のＰＣの操作方法や不具合・故障時のサポートを行うことを目的に、ＰＣサポートに関する委託契約を締結し４月から運用を開始している。（資料 712-20） ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） 達成： オンデマンドによる授業配信の実施（資料 712-21～22（既出 414-11～12）） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成： 国際協力・支援センター内に、「日独連携推進室」「国際交流支援室」を設置。（資料 712-23（既出 311-15）） ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・大学構内に一部、手すり、スロープ、障がい者用トイレ、障がい者用エレベーターの設置（令和 3 年度現在、障がい者の在籍無し）。 ・障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針(資料 712-24) ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成：	B

	未達： ピアサポートセンターの設置などピアサポート体制の構築。 対応： 学生にピアサポート体制のニーズ調査の実施・学生生活委員会において検討する。 成績面・生活面・心理面に配慮したサポート基準及び規程の整備。	
	○学生の修学に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・仮進級制度の導入。（資料 712-12（既出 415-4）） ・自由選択科目の開設。（資料 712-13） ・第 6 学年夏期・冬期合宿の実施。（資料 712-14） COVID-19 の影響により第 6 学年の国家試験対策夏合宿は実施を見送り、冬合宿は学内で宿泊を伴わない形式で実施した。（資料 712-14） ・ナイター（少人数セミナー）の実施。（資料 712-15） ・正課外教育 達成： ・大学コンソーシアムとちぎに参画。（資料 712-16） ・ＥＣＬ（Ｅｎｇｌｉｓｈ　ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ　Ｌｏｕｎｇｅ）の設置。（資料 712-17） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成： 国際協力支援センター内に、「日独連携推進室」「国際交流支援室」を設置。（資料 712-18） ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・大学構内に一部、手すり、スロープ、障がい者用トイレ、障がい者用エレベーターの設置（令和 2 年度現在、障がい者の在籍無し）。 ・障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針(資料 712-20) ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・成績不振学生の基準設定及び個別指導の実施。（資料 712-21～22） ・新旧合同学年担任会議の開催。（資料 712-23） ・各学年別担任会議の開催。（資料 712-24） ・各学期末における追・再試験該当者判定結果の活用。（資料 712-25） ・進級判定会議資料の活用。（資料 712-26）	B

	・成績不振学生の基準設定及び個別指導の実施。（資料 712-25～26（既出 415-6～7）） ・令和 3 年度新旧合同学年担任会議の開催。（資料 712-27） ・令和 3 年度各学年担任会議の開催。（資料 712-28） ・各学期末における追・再試験該当者判定結果の活用。（資料 712-29） ・進級判定会議資料の活用。（資料 712-30） ・出欠調査の活用。（資料 712-31） ・進級状況一覧表の活用。（資料 712-32） ・除籍対象者一覧表の活用。（資料 712-33） ・医学部における成績不振学生のサークル・愛好会活動に係る取扱要領（資料 712-34） ・ｅ-ポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）の活用（資料 712-35） ・大学病院エリアの無線ＬＡＮ整備の推進 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： ・担任もしくはテューターによる本人・保護者との面談。 ・医学部教務委員会及び医学部教授会での審議。（資料 712-36） ・進級状況一覧表の活用。（資料 712-32） ・除籍対象者一覧表の活用。（資料 712-33） ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・担任もしくはテューターによる本人・保護者との面談。 ・医学部教務委員会及び医学部教授会での審議。（資料 712-36） ・進級状況一覧表の活用。（資料 712-32） ・除籍対象者一覧表の活用。（資料 712-33） ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・本学独自の奨学金の制定。（資料 712-37） ・令和 3 年度日本学生支援機構奨学金に関する周知をオリエンテーションで実施。（資料 712-38） ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成： ・学生課窓口に奨学金/就職・セミナーの案内ファイルを設置し、自由に閲覧できるようにしている。	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・担任、テューター、医学部学生支援相談窓口及び事務窓口（教務課、学生課）での相談体制の構築。（資料 712-13） ・保健センター内にカウンセリングルームを設置。（資料 712-39～40）	A

	・出欠調査の活用。（資料 712-27） ・進級状況一覧表の活用。（資料 712-28） ・除籍対象者一覧表の活用。（資料 712-29） ・医学部における成績不振学生のサークル・愛好会活動に係る取扱要領（資料 712-30） ・ｅ-ポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）の運用開始（資料 712-31（既出 416-6）） ・大学病院エリアの無線ＬＡＮ整備の推進 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： ・担任もしくはテューターによる本人・保護者との面談。 ・医学部教務委員会及び医学部教授会での審議。（資料 712-32） ・進級状況一覧表の活用。（資料 712-28） ・除籍対象者一覧表の活用。（資料 712-29） ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・担任もしくはテューターによる本人・保護者との面談。 ・医学部教務委員会及び医学部教授会での審議。（資料 712-32） ・進級状況一覧表の活用。（資料 712-28） ・除籍対象者一覧表の活用。（資料 712-29） ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・本学独自の奨学金の制定。（資料 712-33） ・日本学生支援機構奨学金の説明をＬＭＳで発信（学内立入禁止のため）（資料 712-34）	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・担任、テューター、事務窓口（教務課、学生課）での相談体制の構築。 ・保健センター内にカウンセリングルームを設置。（資料 712-35～36）	A

	・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止に関する規程の制定・委員会・相談窓口の設置。（資料712-41） ・医学部学生生活のしおりへの掲載及びホームページへの掲載。（資料712-9（既出412-3）） ・新入生オリエンテーションでの指導。（資料712-38） ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・保健センターによる定期健康診断及び各種予防接種の実施並びに健康管理の助言・指導。（資料712-42～44） ・新入生全員に対するこころの健康調査の実施及び検査結果を踏まえた面談の実施。（資料712-45） ・モーニングセミナーの実施（資料712-46） 1・2年生を対象として、4月に各3回、授業開始前の時間帯（8：00～8：30）を利用し、生活のリズムを整えること、臨床系教員の講話を聴き臨床への興味を深めること、及び同級生や担任との交流を深めること等を目的として講師2名（臨床医学教員・臨床研修医）によるモーニングセミナーを開催した。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、原則毎週月曜日開催の「教育活動におけるコロナウイルス対策に関するワーキンググループで示された医学部教育に関する方向性について」を学生部長・教務部長名で全学生・学年担任及び副担任へ報告している。また「新型コロナウイルス感染対策に係る学生の授業出席可否等の基準」を作成。（資料712-47（既出414-14））（資料712-48） ・学生の孤立化・ストレス被害を防ぐため学年担任と学生間でＺｏｏｍ等を利用したオンライン面談を行う。（資料712-49） ・学生の健康管理では、全学生に健康観察（体温測定、症状の有無・内容・外出の記録）を行い大学へ回答することを義務付けている。（資料712-50） ・全学生の登校に伴い、学生食堂・イルチェラーゾの利用について、学年別・曜日別に利用を制限している。（資料712-51） ・学生のアルバイトについて、申請制度を取り内容を見極め許可している。（資料712-52） ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・キャリア教育の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備	B

	・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止に関する規程の制定・委員会・相談窓口の設置。（資料712-37） ・医学部学生生活のしおりへの掲載及びホームページへの掲載。（資料712-9（既出112-1）） ・新入生オリエンテーションでの指導。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・保健センターによる定期健康診断及び各種予防接種の実施並びに健康管理の助言・指導。（資料712-38～40） ・新入生全員に対するＵＰＩ検査（学生精神健康調査）の実施及び検査結果を踏まえた面談の実施。（資料712-41） ・朝食会の実施（コロナ禍により中止）（資料712-42） ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、毎週月曜日開催の「教育活動におけるコロナウイルス対策に関するワーキンググループで示された医学部教育に関する方向性について」を学生部長・教務部長名で全学生・学年担任及び副担任へ報告している。また「新型コロナウイルス感染対策に係る学生の授業出席可否等の基準」を作成。（資料712-43（既出414-10））（資料712-44） ・学生の孤立化・ストレス被害を防ぐため学年担任と学生間でズーム等を利用したオンライン面談を行う。（資料712-45） ・学生の健康管理では、全学生に健康観察（体温測定、症状の有無・内容・外出の記録）を行い大学へ回答することを義務付けている。（資料712-46） ・全学生の登校に伴い、学生食堂・イルチェラーゾの利用について、学年別・曜日別に利用を制限している。（資料712-47） ・学生のアルバイトについて、申請制度を取り内容を見極め許可している。経済的支援面について、同窓会より緊急支援金を創設いただき生活が困窮している学生を対象に支給した。（資料712-48～49）	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備	B

	達成： ・医師国家試験サポート委員会・医学部国試検討委員会の設置。（資料 712-53） ・医学部生は、厚労省による医師臨床研修マッチング制度により就職活動を行っており本学では、医学部学生支援相談窓口を設置している。（令和４年度より運用開始）（病院見学に当たっては、推薦書の発行等）。（資料 712-54） ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・臨床研修センターによる本学病院の臨床研修体制や将来のキャリア形成に資する説明会の開催。 ・本学各医局における医局説明会（実技実習セミナー）等の開催。 （令和３年度はＣＯＶＩＤ－19 の影響により開催を見送った。） ・グローバル化への対応として、国際交流支援室で、外国の大学への進学、ＷＨＯでのインターン研修希望者へのサポート及び外国医師国家試験（ＥＣＦＭＧ等）受験、外国医療機関への就職のための書類作成等を行っている。（資料 712-55） ~~・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供~~ 未達： キャリア支援に特化した講義の実施等、全学的に取組む体制の構築。 対応： 全学的に取組む体制の構築。（各部局にキャリア支援講義策定を指示）	
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・学友会（学生の自治会）への学友会３部長（主任教授からなる総務部長、文化部長、体育部長）による協力及び助言。（資料 712-56） ・令和３年度学友会援助金の交付。（資料 712-57） ・サークル主将・部長会議の開催。（資料 712-58） ・学生部長及び学友会３部長による、各サークル幹部学生（主将・副主将）に対する指導の実施。（資料 712-59）	A
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部学生生活委員会を毎月開催し、学生支援を含む学生生活全般について、報告・審議している。（資料 712-2） ・学生の代表及び学友会３部長による、学友会協議会の開催（資料 712-60） ・学生総会開催への協力。（学友会 Web 投票形式：コロナ禍により、特別措置として学友会委員長に一任する決議をＬＭＳにて決裁を取る。）（資料 712-61） ・旧生物学実習室を学習部屋にリフォームした。（資料 712-62） 対応：	B

	達成： ・医師国家試験教育センター・国試対策検討委員会の設置。（資料 712-50） ・医学部生は、厚労省による医師臨床研修マッチング制度により、就職活動を行っており、本学では、所謂、キャリアセンターは設置していないが、一部学生課がその役割を担っている（推薦書の発行等）。 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・臨床研修センターによる本学病院の臨床研修体制や将来のキャリア形成に資する説明会の開催。 ・本学各医局における医局説明会（実技実習セミナー）等の開催。 （令和２年度はＣＯＶＩＤ－19 の影響により開催を見送った。） ・グローバル化への対応として、国際交流支援室で、外国の大学への進学、ＷＨＯでのインターン研修希望者へのサポート及び外国医師国家試験（ＥＣＦＭＧ等）受験、外国医療機関への就職のための書類作成等を行っている。（資料 712-51） 未達： キャリア支援に特化した講義の実施等、全学的に取組む体制の構築。 対応： 全学的に取組む体制の構築。（各部局にキャリア支援講義策定を指示）	
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・学友会（学生の自治会）への学友会３部長（主任教授からなる総務部長、文化部長、体育部長）による協力及び助言。（資料 712-52） ・令和２年度学友会援助金の交付。（資料 712-53） ・サークル主将・部長会議の開催。（資料 712-54） ・学生部長及び学友会３部長による、各サークル幹部学生（主将・副主将）に対する指導の実施。（資料 712-55）	A
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部学生生活委員会を毎月開催し、学生支援を含む学生生活全般について、報告・審議している。（資料 712-2） ・学生の代表及び学友会３部長による、学友会協議会の開催（資料 712-56） ・学生総会開催への協力。（コロナ禍により、特別措置として学友会委員長に一任する決議をＬＭＳにて決裁を取る。）（資料 712-57） ・旧生物学実習室を学習部屋にリフォームした。（資料 712-58） 対応：	B

	要望のあるグループ学習部屋の増設など、現状では対応が困難なものについては、創立 50 周年記念事業による総合教育研究棟（仮称）の建設により改善を図る計画である。	
713	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 713-1～2（既出 312-1～2）） ・学生総会による要望や以下に示す各種アンケート結果等により状況を把握。 ・学生生活実態調査（資料 712-10（問 27）） ・卒業時アンケート ・卒業後アンケート ・医学部卒業生の全就職先 47 事業所に対し、人材ニーズアンケート調査を実施し医学部におけるディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に照らし、本学卒業生の医学知識・臨床能力・学修能力・社会的視野等に関わる到達度や大学在学中に実施して欲しい教育内容・教育方法等の意見を回答いただき、教授会へ報告した。（資料 713-3（既出 417-6）、資料 713-4） 対応： ホームページや学内刊行物への掲載を通したフィードバック。	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 以下に示す委員会及び部署等により検討し、可能なものに対して改善を図っている。 医学部学生生活委員会（医学部学生支援相談窓口の設置） 医師国家試験サポート委員会（資料 712-6） 学年担任・副担任会（第 1 学年 25 名・第 2 学年 5 名・第 3 学年 4 名・第 4 から 6 学年各 3 名の教員が個人面談を行い指導をしている）（資料 713-5） 学友会協議会（6 年生の東医体参加に係るカリキュラム見直しの提案） サークル主将・部長会議	B

2．根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	令和 3 年度大学運営に関する基本方針
711	2	獨協医科大学における学生支援に関する方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/support_policy.pdf
712	1	教学マネジメント委員会規程
712	2	医学部学生生活委員会規程

	要望のあるグループ学習部屋の増設など、現状では対応が困難なものについては、創立 50 周年記念事業による総合教育研究棟（仮称）の建設により改善を図る計画である。	
713	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 713-1～3（既出 312-1～3）） ・学生総会による要望や以下に示す各種アンケート結果等により状況を把握。 ・学生生活実態調査（資料 712-10（問 27）） ・卒業時アンケート ・卒業後アンケート ・医学部卒業生の全就職先 46 事業所に対し、人材ニーズアンケート調査を実施し医学部におけるディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に照らし、本学卒業生の医学知識・臨床能力・学修能力・社会的視野等に関わる到達度や大学在学中に実施して欲しい教育内容・教育方法等の意見を回答いただき、教授会へ報告した。（資料 713-4（既出 417-5）） 対応： ホームページや学内刊行物への掲載を通したフィードバック。	B
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 以下に示す委員会及び部署等により検討し、可能なものに対して改善を図っている。 医学部学生生活委員会 医学部教務委員会 カリキュラム委員会 医師国家試験教育センター 学友会協議会 サークル部長会議	B

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	令和 2 年度大学運営に関する基本方針(既出 612-3)
711	2	獨協医科大学における学生支援に関する方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/support_policy.pdf
712	1	教学マネジメント委員会規程
712	2	医学部学生生活委員会規程

712	3	医学部構成（センター等） https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/organization/
712	4	令３年度医学部学生生活関係役職者
712	5	令３年度医学部学年担任・副担任制実施要領
712	6	令和３年度医師国家試験サポート委員会年間活動概要
712	7	令和３年度第５学年テューター該当者
712	8	令和３年度第６学年テューター該当者
712	9	令和３年度学生生活のしおり（既出 412-3）
712	10	令和３年度学生生活実態調査結果
712	11	獨協医科大学関記念学生館規程
712	12	獨協医科大学関記念学生館利用に関する細則
712	13	医学部学生支援相談窓口運用要領
712	14	自由選択科目関係資料 http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/syllabus/2020/extra/
712	15	令和３年度第６学年国試対策冬期合宿スケジュール
712	16	令和３年度ナイター（少人数セミナー）関係資料
712	17	令和３年度大学コンソーシアムとちぎ関係資料
712	18	ＥＣＬ2021 ポスター
712	19	ＥＣＬ2021 実施状況
712	20	学生ＰＣサポート
712	21	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（学生向け）（既出 414-11）
712	22	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（教員向け）（既出 414-12）
712	23	国際協力・支援センターホームページ（既出 311-15）
712	24	障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/school_support.pdf
712	25	令和３年度医学部における成績不振学生の基準設定及びこれに対する個別指導の方法（既出 415-6）
712	26	令和３年度成績不振学生に対する個別指導の実施報告書（抜粋）（既出 415-7）
712	27	令和３年度新旧合同学年担任会議開催案内
712	28	令和３年度学年担任会議開催案内
712	29	令和３年度追・再試験該当者判定結果（抜粋）

712	3	地域医療教育センター、教育支援センター、国際協力支援センター、情報基盤センター規程
712	4	令和２年度医学部学生生活関係役職者
712	5	医学部学年担任・副担任制実施要領
712	6	令和２年度医師国家試験教育センター年間活動概要
712	7	令和２年度第５学年テューター該当者
712	8	令和２年度第６学年テューター該当者
712	9	令和２年度学生生活のしおり（既出 112-1）
712	10	令和２年度学生生活実態調査結果
712	11	獨協医科大学関記念学生館規程・同館利用に関する細則
712	12	獨協医科大学進級判定及び卒業判定に係る細則（既出 415-4）
712	13	自由選択科目関係資料 http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/syllabus/2020/extra/
712	14	令和２年度第６学年国試対策冬期合宿スケジュール
712	15	令和２年度ナイター（少人数セミナー）関係資料
712	16	令和２年度大学コンソーシアムとちぎ関係資料
712	17	ＥＣＬ2021 ポスター及び実施状況
712	18	国際協力支援センターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/international/
712	20	障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針
712	21	令和２年度医学部における成績不振学生の基準設定及びこれに対する個別指導の方法
712	22	令和２年度成績不振学生に対する個別指導の実施報告書
712	23	新旧合同学年担任会議開催案内
712	24	令和２年度学年担任会議開催案内
712	25	令和２年度追・再試験該当者判定結果（抜粋）
712	26	令和２年度進級判定会議資料（抜粋）
712	27	令和２年度出欠調査結果（抜粋）
712	28	令和２年度進級状況一覧表（抜粋）
712	29	令和２年度除籍対象者一覧表
712	30	医学部における成績不振学生のサークル・愛好会活動に係る取扱要領

712	30	令和３年度進級判定会議資料（抜粋）
712	31	令和３年度出欠調査結果（抜粋）
712	32	令和３年度進級状況一覧表（抜粋）
712	33	令和３年度除籍対象者一覧表
712	34	医学部における成績不振学生のサークル・愛好会活動に係る取扱要領
712	35	ｅポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）利用案内
712	36	医学部教務委員会規程
712	37	本学独自の奨学金制度一覧
712	38	新入生オリエンテーション資料
712	39	保健センターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html
712	40	令和３年度医学部生カウンセリングルーム利用状況
712	41	ハラスメント防止に関する規程 ハラスメント防止委員会規程 ハラスメント受付相談窓口設置及び業務に関する内規
712	42	令和３年度医学部定期健康診断結果
712	43	令和３年度医学部学生保健室利用状況
712	44	令和３年度ウイルス抗体検査・予防接種状況
712	45	令和３年度新入生こころの健康調査
712	46	モーニングセミナーの実施
712	47	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（教育活動における新型コロナウイルス対策に関するワーキンググループ関係）（既出 414-14）
712	48	新型コロナウイルス感染対策に係る学生の授業出席可否等の基準
712	49	学年担任・学生のオンライン面談
712	50	健康観察の項目
712	51	学生食堂・イルチェラーゾ利用制限
712	52	学生アルバイト申請書
712	53	医師国家試験サポート委員会構成員、医学部国試検討委員会規程
712	54	病院見学推薦書
712	55	国際交流支援室活動報告書

712	31	ポートフォリオ運用開始に伴う周知文書（既出 416-6）
712	32	医学部教務委員会規程
712	33	本学独自の奨学金制度一覧
712	34	日本学生支援機構奨学金に関する周知
712	35	保健センターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html
712	36	令和２年度医学部生カウンセリングルーム利用状況
712	37	ハラスメント防止に関する規程 ハラスメント防止委員会規程 ハラスメント受付相談窓口設置及び業務に関する内規
712	38	令和２年度医学部定期健康診断結果
712	39	令和２年度医学部学生保健室利用状況
712	40	令和２年度ウィルス抗体検査・予防接種
712	41	令和２年度新入生向け UPI 健康調査実施報告
712	42	医学部朝食会年度別出席率一覧
712	43	ＣＯＶＩＤ－19 対応発信文書（教育活動における新型コロナウイルス対策に関するワーキンググループ関係）（既出 414-10）
712	44	新型コロナウイルス感染対策に係る学生の授業出席可否等の基準
712	45	学年担任・学生のオンライン面談
712	46	健康観察の項目
712	47	学生食堂・イルチェラーゾ利用制限
712	48	学生アルバイト申請書
712	49	同窓会支援金について
712	50	医師国家試験教育センター規程・国試対策検討委員会規程
712	51	国際交流支援室活動報告書
712	52	学友会会則
712	53	令和２年度学友会援助金の交付について（原議書写し）
712	54	令和２年度サークル部長会議議事要録
712	55	サークル幹部学生（主将・副主将）への指導内容（令和２年度実施）
712	56	令和２年度学友会協議会議事要録

712	56	学友会会則
712	57	令和３年度学友会援助金の交付について（原議書写し）
712	58	令和３年度サークル部長会議議事要録
712	59	サークル幹部学生（主将・副主将）への指導内容（令和３年度実施）
712	60	令和３年度学友会協議会議事要録
712	61	学友会アンケート
712	62	自習室(旧生物学実習室)
713	1	令和３年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
713	2	令和２年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-2）
713	3	令和３年度ニーズ調査（既出 417-6）
713	4	就職先等のアンケートホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/ir-information.html
713	5	令和３年度学年担任副担任会議議事要録

712	57	学友会アンケート
712	58	自習室(旧生物学実習室)
713	1	令和２年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
713	2	令和２年度第２回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-2）
713	3	令和元年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-3）
713	4	令和２年度ニーズ調査（既出 417-5）

医学部自己点検・評価報告書

基準８	教育研究等環境

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。

Ａ：ほぼ完全にできている（90 点以上）、Ｂ：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

Ｃ：もう少しで及第点（40～60 点）、Ｄ：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和３）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 本学の建学の精神・理念・目的及び医学部の目的を実現するための環境整備に関する計画を事業計画書の中で明示している。（資料 811-1～2（既出 111-1～2））（資料 811-3） 教育研究等の環境整備に関する全学的な方針が制定された。（資料 811-4）	A
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	
	○施設、設備等の整備及び管理 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 本学の校地面積（166, 444 ㎡）および校舎面積（234, 267 ㎡）は、大学設置基準を十分に満たしている。（資料 812-1） なお、図書館、体育館、学生の課外活動施設等が整備され活用されている。 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ＩＣＴ）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 達成： ・学習・授業支援システム（ＬＭＳ）を導入し学生と教職員間の情報の共有を効率的・効果的に行っている。（資料 812-2（既出 412-3）） ・ｅ-ポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）の運用を開始した。（資料 812-3（既出 712-35）） ・学術系ネットワークの利用にあたっては、情報基盤センターで入学時に学生用ＩＤ、パスワードが貸与され、Ｏｆｆｉｃｅ365、Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ包括ライセンス、無線ＬＡＮ（ＤＡＲＷｉＮ）が利用できる。	B

2020（令和２）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 本学の建学の精神・理念・目的及び医学部の目的を実現するための環境整備に関する計画を事業計画書の中で明示している。（資料 811-1～2（既出 111-1～2））（資料 811-3） 対応： 教育研究等環境に関する全学的な方針の策定・明示	A
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	
	○施設、設備等の整備及び管理 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部などが共用する本学の校地面積は 154, 912 ㎡、校舎面積は 235, 786 ㎡であり、大学設置基準を十分に上回り、図書館、体育館、学生の課外活動施設等が整備され活用されている。（2018 大学基礎データ[表 1]） ・ネットワーク環境や情報通信技術（ＩＣＴ）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 達成：。 ・学習・授業支援システム（ＬＭＳ）を導入し学生と教職員間の情報の共有を効率的・効果的に行っている。（資料 812-1（既出 112-1）） ・ｅ-ポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）の運用を開始した。（資料 812-2（既出 416-6）） ・学術系ネットワークの利用にあたっては、情報基盤センターで入学時に学生用ＩＤ、パスワードが貸与され、Ｏｆｆｉｃｅ365、Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ包括ライセンス、無線ＬＡＮ（ＤＡＲＷｉＮ）が利用できる。	B

・コンピューター教室には 210 台のＰＣが整備され印刷、スキャン等の利用も可能となっている。
・臨床技能習得のためのシミュレータを計画的に整備している。（資料 812-4）
・教育に用いられる情報ネットワーク及び情報システム群の利用にあたっては、「獨協医科大学情報セキュリティポリシー」に基づいた情報セキュリティ及びプライバシーの保護に関する諸施策が採られている（制定年月日：R4. 4. 1）。（資料 812-5）

＜COVID-19 への対応・対策（令和２年度整備）＞
・ＬＭＳの応答遅延等の発生を回避する為、サーバのリソースを増強。
・教室内のソーシャルディスタンスを保持することを目的に、教室の通信連結工事を実施した。（資料 812-6）
接続教室：①120教室⇔ 220教室）
②138教室⇔ 145教室
・医学部の対面講義を収録し配信するための環境を整備した。（資料812-7）

・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
達成：
施設課にて設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保に努めている。（資料 812-8）
・電気、空調、給排水、ボイラー、自動火災報知、消防設備等の定期点検を実施している。
・環境衛生確保のための清掃、害虫駆除、水質検査、環境測定を実施している。
未達：
医学部の校舎は建築後 48 年が経過し、計画的にリニューアルを行っているものの補修が望まれる箇所が残されている。
対応：
厳しい財政状況及び限られた予算の中ではあるが、施設マネジメントの三つの視点（クオリティ・スペース・コスト）を踏まえた改修計画を策定し、施設の維持・保全に努めていく。また、校舎の老朽化対応も踏まえ、学生の学習環境に絞った教室棟（総合教育研究棟（仮称））の建設を創立 50 周年記念事業において実行する計画である。
・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
達成：
・大学正面玄関前に段差解消機を設置している他、大学構内の段差がある場所にはスロープを設置している。教室間の移動では、エレベーターを利用した上下階への動線を確保している。その他、キャンパス内には身障者用の駐車場（2 カ所　合計 6 台分）を設けている。（資料 812-9）
・快適性に配慮した施設・設備が機能的に配置されている。（資料 812-10（既出 511-8））

・コンピューター教室には 210 台のＰＣが整備され印刷、スキャン等の利用も可能となっている。
・臨床技能習得のためのシミュレータを計画的に整備している。（資料 812-3）

＜COVID-19 への対応・対策＞
・ＬＭＳの応答遅延等の発生を回避する為、サーバのリソースを増強。
・教室内のソーシャルディスタンスを保持することを目的に、教室の通信連結工事を実施した。（資料 812-4）
接続教室：①120教室⇔ 220教室）
②138教室⇔ 145教室
・医学部の対面講義を収録し配信するための環境を整備した。（資料812-5）

・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
達成：
施設課にて業者への委託も含め適切に維持管理、安全及び衛生の確保に努めている。（資料 812-6）
・電気、空調、給排水、ボイラー、自動火災報知、消防設備等の定期点検を実施している。
・環境衛生確保のための清掃、害虫駆除、水質検査、環境測定を実施している。
未達：
医学部の校舎は建築後 46 年が経過し、計画的にリニューアルを行っているものの補修が望まれる箇所が残されている。
対応：
厳しい財政状況及び限られた予算の中ではあるが、施設マネジメントの三つの視点（クオリティ・スペース・コスト）を踏まえた改修計画を策定し、施設の維持・保全に努めていく。また、校舎の老朽化対応も踏まえ、学生の学習環境に絞った教室棟（総合教育研究棟（仮称））の建設を創立 50 周年記念事業において実行する計画である。
・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
達成：
・段差のある場所にはスロープを整備しているが、特に段差のきつい大学正面玄関前には、段差解消機を設置している。また、2 階の教室に移動する際には、エレベーターを利用できるようにしている。その他、キャンパス内には身障者用の駐車場を設けている。（資料 812-7）
・快適性に配慮した施設・設備が機能的に配置されている。（資料 812-8（既出 511-4））
1. 創立 30 周年記念館にはアリーナ、武道場、多目的ホール、セミナー室が整備されている。
2. 広さ 17,000 ㎡のグラウンドは体育の授業はもとより課外活動で利用され　ている。

	1. 創立 30 周年記念館にはアリーナ、武道場、多目的ホール、セミナー室が整備されている。 2. 広さ 17,000 ㎡のグラウンドは体育の授業はもとより課外活動で利用されている。 3. 照明設備を完備したテニスコート(4 面)が整備されている。 4. 部室棟は 3 階建て 29 部屋を有し、ミーティングスペースや音楽練習室が備えられている。 ・安全な医療の提供と社会への貢献を目的に、ご遺体を用いた実践的な手術手技のトレーニングの場として「カダバーサージカルトレーニングルーム」が整備された。(資料 812-11) ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 達成： ・各種学習室の整備（資料 812-12） ①セミナー室：18 室 ②演習室：13 室 ③勉強会室（間仕切り）：6 室 ④ＣＣグループ学習室：9 室（136 席） ⑤関記念学生館（女子寮）：16 室 ・授業終了後、自習室として大講義室を開放している。(資料 812-13)	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 第 1 学年「医学情報リテラシー」で情報倫理、情報セキュリティに関する講義を組み入れている。(資料 812-14)	A
813	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	
	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 達成： 2022 年 3 月 31 日現在で、図書 114,038冊（和書 77,059 冊、洋書 36,979冊、雑誌 124,726 冊（和雑誌 47,426 冊、洋雑誌 77,300 冊）、継続中の雑誌 587 誌（和雑誌 556 誌、洋雑誌 31 誌）、電子ジャーナル 7,694 誌（国内雑誌 1,535 誌、外国雑誌 6,159 誌）、電子ブック 895 タイトル、視聴覚資料 2,703 点が所蔵されている。(資料 813-1) ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 達成： 国立情報学研究所が提供している「ＮＡＣＳＩＳ－ＣＡＴ／ＩＬＬ」に参加し利用者に対して目録所在情報の提供を行うとともに、ＮＰＯ法人日本医学	A

	3. 照明設備を完備したテニスコート(4 面)が整備されている。 4. 部室棟は 3 階建て 29 部屋を有し、ミーティングスペースや音楽練習室が備えられている。 ・安全な医療の提供と社会への貢献を目的に、ご遺体を用いた実践的な手術手技のトレーニングの場として「カダバーサージカルトレーニングルーム」が整備された。(資料 812-9) ・学生の自主的な学習を促進するため学習室が整備された。 ①学食棟 2 階の勉強会室を改修し 6 部屋に分割（資料 812-10） ②教室棟 3 階の生物学実習室を改修し学習室として整備（資料 812-11） ③教育医療棟 11 階の 9 室（136 席）をグループ学習室として整備（資料 812-12）	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 第 1 学年「医学情報リテラシー」で情報倫理、情報セキュリティに関する講義を組み入れている。(資料 812-13)	A
813	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	
	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 達成： 2021 年 3 月 31 日現在で、図書 127,392冊（和書 86,649 冊、洋書 40,743冊、雑誌 139,555 冊（和雑誌 48,417 冊、洋雑誌 91,138 冊）、継続中の雑誌 831 誌（和雑誌 710 誌、洋雑誌 121 誌）、電子ジャーナル 7,029 誌（国内雑誌 1,573 誌、外国雑誌 5,456 誌）、電子ブック 742 タイトル、視聴覚資料 2,722 点が所蔵されている。(資料 813-1) ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 達成： 国立情報学研究所が提供している「ＮＡＣＳＩＳ－ＣＡＴ／ＩＬＬ」に参加し利用者に対して目録所在情報の提供を行うとともに、ＮＰＯ法人日本医学	A

図書館協会（ＪＭＬＡ）、私立大学図書館協会（ＪＡＳＰＵＬ）、日本病院ライブラリー協会（ＪＨＬＡ）、大学図書館コンソーシアム連合（ＪＵＳＴＩＣＥ）等に加盟し、学術情報を相互に提供する体制を整備している。（資料 813-2）

・学術情報へのアクセスに関する対応

達成：

・館内すべての階で無線ＬＡＮが利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（ＧａｋｕＮｉｎ）」に参加することにより、大半の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料 813-3）

・図書館システム「ｉＬｉｓｗａｖｅ－Ｊ 図書館クラウドＥ．Ｅ.」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。今年度はさらに利便性を図るべく、システムサーバーをオンプレミス型からクラウド型に更新した。（資料 813-4）

対応：

・ＣＯＶＩＤ－19 への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にアクセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。（資料 813-5～7）

・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

達成：

・図書館を「滞在型の学習図書館」を目指して整備し、学生の学習を支援している。（資料 813-8）

・開館時間は、授業終了後も利用できるよう平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第 3 土曜日 10:00～17:00 としている。年末年始などを除き開館しており、コロナ禍の影響を受けた 2020（令和 2）年度を除き、2012（平成 24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95%）以上を維持している。（資料 813-9）

・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、ＰＣルーム、ＡＶ室、会議室を含めると 452 席となる。また、ＯＰＡＣ専用機（3 台）の他にＡＤ認証により利用できるパソコンを 85 台（ＰＣルーム 68 台、検索コーナー13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長 1 週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、ＰＣルームには授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会が実施されている。（資料 813-9）

・開館時間延長とグループ学習室増設の要望に対応するため、バーチャル上で交流できる場の提供を目指しｏＶｉｃｅのトライアルを実施した。アン

図書館協会（ＪＭＬＡ）、私立大学図書館協会（ＪＡＳＰＵＬ）、日本病院ライブラリー協会（ＪＨＬＡ）、大学図書館コンソーシアム連合（ＪＵＳＴＩＣＥ）等に加盟し、学術情報を相互に提供する体制を整備している。（資料 813-2）

・学術情報へのアクセスに関する対応

達成：

・館内すべての階で無線ＬＡＮが利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（ＧａｋｕＮｉｎ）」に参加することにより、大半の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料 813-3）

・図書館システム「ｉＬｉｓｗａｖｅ－Ｊ　Ｖ３」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。（資料 813-4）

対応：

・ＣＯＶＩＤ－19 への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にアクセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。また、コロナ禍にて不便を強いられている学生・教職員に向け、各ベンダーが授業支援や研究支援のため各種コンテンツを一時的に無償提供していたが、それらの情報を収集しホームページ上で案内した。更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。（資料 813-5～7）

・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

達成：

・図書館を「滞在型の学習図書館」を目指して整備し、学生の学習を支援している。（資料 図書館年報等（資料 813-8～9）

・開館時間は、授業終了後も利用できるよう平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第 3 土曜日 10:00～17:00 としている。年末年始などを除き開館しており、2012（平成 24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95%）以上を維持している。（資料 813-10）

・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、ＰＣルーム、ＡＶ室、会議室を含めると 452 席となる。また、ＯＰＡＣ専用機（3 台）の他にＡＤ認証により利用できるパソコンを 85 台（ＰＣルーム 68 台、検索コーナー13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長 1 週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、ＰＣルームには授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会が実施されている。（資料 813-10）

・学生を中心とした欅文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、ＰＯＰコンテストやインターネット上でのブックハンティ

	ケート結果が概ね良好だったため、次年度４月より導入する予定である。（資料 813-10） ・学生を中心とした欅文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、ＰＯＰコンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に１度の「欅Ｎｅｗｓ」発行するなど活動している。（資料 813-11） 対応： ・ＣＯＶＩＤ－19 への対応・対策として、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策としている。（資料 813-12）	
	○図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 図書館に配置されている職員は 19 名（正職員 8 名、嘱託職員 2 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。	A
814	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 達成： 令和 3 年度大学運営に係る基本方針の中で明示している。（資料 814-1（既出 711-1）） ・研究費の適切な支給 達成： ・各部門に適切に配分されている。（資料 814-2） ・学内助成金を毎年度確保しており、将来性のある学内若手研究者（申請時に満 40 歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの）に助成金を交付している。（資料 814-3） ・平成 30 年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学研究者に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更すると共に、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。さらに、令和 2 年度には研究力強化の観点から賞の種類を見直し、公的研究費の不採択者を支援するための賞を新設した。なお、令和 2 年度、3 年度においても受贈額が増額されたことから、採択件数が増加した。（資料 814-4）	A

	ングを実施し、年に１度の「欅Ｎｅｗｓ」発行するなど活動している。（資料 813-11） 対応： ・ＣＯＶＩＤ－19 への対応・対策として、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策としている。（資料 813-12）	
	○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 図書館に配置されている職員は 19 名（正職員 9 名、嘱託職員 1 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。	A
814	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
	○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 達成： 令和 2 年度大学運営に係る基本方針の中で明示している。（資料 814-1（既出 612-3）） ・研究費の適切な支給 達成： ・各部門に適切に配分されている。（資料 814-2） ・学内助成金を毎年度確保しており、将来性のある学内若手研究者（申請時に満 40 歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの）に助成金を交付している。（資料 814-3） ・平成 30 年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学研究者と教職員に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更すると共に、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。さらに、令和 2 年度には研究力強化の観点から賞の種類を見直し、公的研究費の不採択者を支援するための賞を新設した。（資料 814-4）	B

・研究活動を促進させるために、毎年度、予算を設定し、本学の研究に基づいた論文がインパクト・ファクターの付与されている雑誌に掲載された場合、5 万円を上限に研究論文出版・刊行の補助額を支給している。（資料 814-5）

・外部資金獲得のための支援

達成：

・学内において、科研費の獲得を目的として、申請者向けに「科研費獲得セミナー」を開催した。開催に当たっては、科研費公募の時期が前倒しされることから、早めの開催（6 月）とした。また、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しハイブリット開催とし、開催後に学内ホームページにて動画を公開した。なお、コロナ禍前の対面開催においては、約 150 人の受講者数であったが、ハイブリット開催出席者及び延べ動画視聴回数を確認した結果、同程度の受講者数を維持できた。（資料 814-6）

・科研費等競争的資金の採択状況を教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。

・学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。（研究連携・支援センターURA OFFICE 公式サイト、学内ホームページ及びメール配信システムを使用）（資料 814-7）

・公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る褒賞制度」を導入している。間接経費を獲得した研究者の所属講座に研究費を上乗せして支給している。（資料 814-8）

・先端医科学統合研究施設に研究連携･支援センターを設置し、外部資金獲得のための申請書類作成等の支援･情報収集に特化した研究戦略部門を設置して令和 2 年 10 月にＵＲＡを採用、令和 3 年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、研究資金獲得の実効性の向上を図った。（資料 814-9）

・令和 2 年 6 月に先端医科学統合研究施 設研究連携･支援センター　研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。なお、コロナ禍において本体制を整備したことから、ＺｏｏｍやＳｋｙｐｅによる相談も可能としている。（資料 814-10）

・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

達成：

臨床系教員にあたっては、附属病院の医療連携部門等の整備や医療事務補助者を積極的に採用することで診療負担を軽減し研究時間の確保に努めている。（資料 814-11～12）

令和 3 年度大学病院における医師事務作業補助者は 45 人となり、同体制加算は 30:1 まで引き上げられた。（資料 814-13～14）今後も引き続き人員体制を強化すべく適宜採用を進める方針である。これら医療クラークの採用から教育・研修・院内派遣まで一元的に管理し、質の担保を図る専門部署として令和 2 年 4 月「メディカルサポートセンター」を設置した。（資料 814-15～17）

・研究活動を促進させるために、毎年度、予算を設定し、本学の研究に基づいた論文がインパクト・ファクターの付与されている雑誌に掲載された場合、5 万円を上限に研究論文出版・刊行の補助額を支給している。（資料 814-5）

・外部資金獲得のための支援

達成：

・学内において、科研費の獲得を目的として、申請者向けに「科研費獲得セミナー」を開催した。なお、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによるｅラーニングとした。（資料 814-6）

・科研費等競争的資金の採択状況を医学部教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。

・学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。（メール配信システムを使用）（資料 814-7）

・公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る報賞制度」を導入している。本学が獲得した研究者の所属講座に研究費を上乗せして支給している。（資料 814-8）

・先端医科学統合研究施設に研究連携･支援センターを設置し、外部資金獲得に特化した研究戦略部門研究資金獲得支援室（ＵＲＡ支援室）を設置して令和 2 年 10 月にＵＲＡを採用し、研究資金獲得の実効性を図った。（資料 814-9）

・令和 2 年 6 月に先端医科学統合研究施 設研究連携･支援センター　研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。なお、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、Zoom や Skype による相談も可能とした。（資料 814-10）

・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

達成：

臨床系教員にあたっては、附属病院の医療連携部門等の整備や医療事務補助者を積極的に採用することで診療負担を軽減し研究時間の確保に努めている。（資料 814-11～12）

令和 2 年度大学病院における医師事務作業補助者は 29 人となり、同体制加算は 40:1 まで引き上げられた。（資料 814-13～14）今後も引き続き人員体制を強化すべく適宜採用を進める方針である。これら医療クラークの採用から教育・研修・院内派遣まで一元的に管理し、質の担保を図る専門部署として令和 2 年 4 月「メディカルサポートセンター」を設置した。（資料 814-15～17）

また、令和元年 8 月「特定行為区分に係る特定行為研修」の指定研修機関に指定され、同年 10 月に特定行為研修を開講した。令和 2 年 2 月に第 1 期修了者を輩出した。研修を終了した看護師は医師の作成した手順書に従い、医師の判断を待たずに高度な診療の補助行為の実践が可能となるため、患者への迅速なケアを行うことができ、かつ医師の負担軽減、そして研究時間の確保

	また、令和元年８月「特定行為区分に係る特定行為研修」の指定研修機関に指定され、同年 10 月に特定行為研修を開講した。令和２年２月に第１期修了者を輩出した。研修を終了した看護師は医師の作成した手順書に従い、医師の判断を待たずに高度な診療の補助行為の実践が可能となるため、患者への迅速なケアを行うことができ、かつ医師の負担軽減、そして研究時間の確保に寄与できる。特定看護師にはインセンティブを設定し、今後もより多くの特定看護師を養成していく方針である。（資料 814-18～19） なお、このような医師の負担軽減のための人員体制の強化方針や組織設置等にあたっては、大学病院運営委員会での議を経た上で、最終的には学長諮問会議において承認されている。 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制 達成： オンライン授業を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援については、情報基盤センターがその役割を担っている。（資料 814-20（既出 311-23））	
815	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	
	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・規程の整備 達成： 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が令和３年２月に改正され、研究機関は令和３年度中に改正ガイドラインに則した公的研究費の管理体制を整備することが求められた。また、同省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づくチェックリストの改訂を受けて、研究不正に関する規程についても改正が必要となった。 以上を踏まえ、以下のとおり不正防止関係規程等を制定又は改正し、不正防止計画（第５次）として本学ホームページで公表した。（資料 815-1） ・獨協医科大学研究者行動規範：改正（資料 815-2） ・獨協医科大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範：制定（資料 815-3） ・獨協医科大学における研究助成金等の運営・管理に関する規程：改正（資料 815-4） ・獨協医科大学における研究者の不正行為防止に係る規程：改正（資料 815-5） ※　上記の制定・改正日は令和３年 10 月１日付	A

	に寄与できる。特定看護師にはインセンティブを設定し、今後もより多くの特定看護師を養成していく方針である。（資料 814-18～19） なお、このような医師の負担軽減のための人員体制の強化方針や組織設置等にあたっては、大学病院運営委員会での議を経た上で、最終的には学長諮問会議において承認されている。	
815	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	
	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み （達成されていること、されていないこと　箇条書き） ・規程の整備 達成： 研究倫理に関しては、「研究者行動規範」（資料 815-1）「事務職員行動規範」（資料 815-2）「研究者の不正行為防止に係る規程」（資料 815-3）を、不正防止に関しては、「不正防止計画推進室規程」（資料 815-4）「研究助成金等の運営・管理に関する規程」（資料 815-5）「公的研究費の不正使用防止に向けた取組み」（資料 815-6）を整備、策定している。また、令和元年度に実施された文部科学省による履行状況調査において、事務発注の徹底及び学内ルールの統一を指導されたこと等を踏まえ、令和２年 10 月に第４次不正防止計画を策定し関係規程を改正した。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 達成： ・開設授業科目の中で研究倫理に関する授業を行っている。 第３学年「予防医学・臨床疫学」（資料 815-7（既出 413-19）） ・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「ｅＡＰＲＩＮ」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的研究費・学内研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。（資料 815-8）	B

	その他の不正防止関係規程 ・研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン（資料 815-6） ・不正防止計画推進室規程(資料 815-7) ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等） 達成： ・開設授業科目の中で研究倫理に関する授業を行っている。 第 3 学年「予防医学・臨床疫学」（資料 815-8（既出 413-15） ・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「ｅＡＰＲＩＮ」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。（資料 815-9） ・学内の研究倫理教育として「生命倫理講習」を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによるｅラーニングとし、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせた。対象者は医学系研究に参画する研究者等であり、コロナ禍前の対面開催時と同程度の受講者人数を維持できた。（資料 815-10） ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： 学内審査機関を設け、研究者の利益相反（資料 815-11）、研究倫理（資料 815-12）を律している。なお、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の施行を受けて、「獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程」を制定（令和 3 年 6 月 1 日付け）した。（資料 815-13）	
816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 816-1～2（既出 312-1～2）） ・教育研究等環境の点検・評価については、部署単位で各年度事業報告の作成時に振り返りが行われ、各項目の優先順位を判断して計画的な改善を図っている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 対応：	B

	・学内の研究倫理教育として、医学系研究に参画する研究者等に「生命倫理講習会」を開催した。なお、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによるｅラーニングとし、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせた。（資料 815-9） ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： 学内審査機関を設け、研究者の利益相反、研究倫理を律している。 （資料 815-10～11）	
816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 816-1～3（既出 312-1～3）） ・教育研究等環境の点検・評価については、部署単位で各年度事業報告の作成時に振り返りが行われ、各項目の優先順位を判断して計画的な改善を図っている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 対応：	B

	教育研究等環境の利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、環境に配慮した施設・設備の適正な管理に努め、国際的研究・教育・臨床拠点にふさわしいキャンパス環境を整備していく。	

2．根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協医科大学学則（既出 111-1）
811	2	獨協医科大学建学の理念（既出 111-2）
811	3	令和 3（2021）年度事業計画・予算 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00028-037.pdf
811	4	獨協医科大学教育研究等の環境整備に関する方針
812	1	校地面積根拠資料
812	2	令和 3 年度学生生活のしおり（既出 412-3）
812	3	e ポートフォリオ（Ａｃｔｉｖｅ　Ａｃａｄｅｍｙ）利用案内（既出 712-35）
812	4	臨床実習用シミュレータ購入一覧
812	5	獨協医科大学情報セキュリティポリシー
812	6	教室連結工事
812	7	講義収録システム
812	8	施設課業務内容
812	9	スロープ配置図
812	10	2022 年医学部大学案内（パンフレット）（既出 511-8）
812	11	インフォメーション（カダバーサージカルトレーニングルーム） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/news/137
812	12	医学部グループ学習室
812	13	学年別教室利用について
812	14	令和 3 年度シラバス「医学情報リテラシー」
813	1	2021 年度（令和 3 年度）図書登録集計

	教育研究等環境の利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、環境に配慮した施設・設備の適正な管理に努め、国際的研究・教育・臨床拠点にふさわしいキャンパス環境を整備していく。	

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協医科大学学則（既出 111-1）
811	2	獨協医科大学建学の理念（既出 111-2）
811	3	2020（令和 2）年度事業計画・予算 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00028-034.pdf
812	1	令和 2 年度学生生活のしおり（既出 112-1）
812	2	ポートフォリオ運用開始に伴う周知文書（既出 416-6）
812	3	臨床実習用シミュレータ購入一覧
812	4	教室連結工事
812	5	講義収録システム
812	6	施設課業務内容
812	7	スロープ配置図
812	8	2021 年医学部大学案内（パンフレット）（既出 511-4）
812	9	インフォメーション（カダバーサージカルトレーニングセンター） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/news/137
812	10	学生食堂棟 2 階勉強会室（グループ学習室）
812	11	教室棟 3 階学習室
812	12	教育医療棟 11 階グループ学習室
812	13	令和 2 年度シラバス「医学情報リテラシー」
813	1	2020 年度（令和 2 年度）図書登録集計
813	2	国立情報科学研究所目録所在情報サービス https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/ 特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/jmlalink/index.html 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿

813	2	国立情報科学研究所目録所在情報サービス https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/ 特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/jmlalink/index.html 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/member/ 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://contents.nii.ac.jp/justice/member
813	3	獨協医科大学図書館－学認とは https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	4	獨協医科大学図書館 https://library.dokkyomed.ac.jp/
813	5	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）関連 医療従事者向け情報提供 https://library.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuq1-12573#_12573
813	6	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）関連 図書館に行かなくても利用できるサービス https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6262
813	7	獨協医科大学図書館－学習・研究支援（講習会） https://library.dokkyomed.ac.jp/index.php?page_id=5945
813	8	医学図書館. 2011, vol.58, no.2, p.124-128.
813	9	獨協医科大学図書館利用案内 https://library.dokkyomed.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=1961
813	10	Ｄ－Ｃｏｍｍｏｎｓ利用結果・アンケート結果 （令和３年度第２回（通算第 402 回）定例図書館委員会資料）
813	11	獨協医科大学図書館－欅文庫 https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
813	12	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）関連 図書館（室）の対応 https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6009
814	1	令和３年度大学運営に関する基本方針（既出 711-1）
814	2	令和３年度学科予算総括表

		https://www.jaspul.org/member/ 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/member/
813	3	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	4	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/
813	5	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）関連 医療従事者向け情報提供 https://lib.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuq1-12573#_12573
813	6	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）関連 図書館に行かなくても利用できるサービス https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6262
813	7	獨協医科大学図書館－学習・研究支援（講習会） https://lib.dokkyomed.ac.jp/index.php?page_id=5945
813	8	図書館年報（平成 27 年度）
813	9	医学図書館. 2011, vol.58, no.2, p.124-128.
813	10	獨協医科大学図書館利用案内 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=1961
813	11	獨協医科大学図書館－欅文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
813	12	新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）関連 図書館（室）の対応 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6009
814	1	令和２年度大学運営に関する基本方針（既出 612-3）
814	2	令和２年度学科予算総括表
814	3	研究助成金及び研究奨励賞交付規程

814	3	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
814	4	獨協医学財団賞交付規程
814	5	研究論文出版・刊行補助に関する実施要項
814	6	科研費獲得セミナーの開催及び動画公開
814	7	公募情報（研究連携・支援センターＵＲＡ　ＯＦＦＩＣＥ公式サイト）
814	8	公的研究費の間接経費に係る褒賞制度について
814	9	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程 （令和３年４月１日改正）
814	10	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
814	11	獨協医科大学病院地域連携・患者サポートセンターホームページ http://www.dokkyomed.ac.jp/dep-m/renkei/
814	12	診療記録管理部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/department/consultation_organization/145
814	13	医療クラークの現員の推移表（H29 年度～令和３年度）
814	14	大学病院医師事務作業補助者（医療クラーク）業務規程
814	15	第 548 回大学病院運営委員会議事録（R1.7.16）抜粋版
814	16	第 49 回学長諮問会議議事要録（R1.9.11）抜粋版及び資料
814	17	大学病院メディカルサポートセンター規程
814	18	獨協医科大学特定行為研修ＨＰ https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ine/tokutei/
814	19	特定看護師手当に関する学内通知文
814	20	情報基盤センターオンライン授業・業務支援（既出 311-23）
815	1	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み（第５次不正防止計画）
815	2	研究者行動規範
815	3	公的研究費の運営・管理に関する行動規範
815	4	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	5	研究者の不正行為防止に係る規程
815	6	研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン
815	7	不正防止計画推進室規程
815	8	令和３年度シラバス「予防医学・臨床疫学」（既出 413-15）

814	4	獨協医学財団賞交付規程
814	5	研究論文出版・刊行補助に関する実施要項
814	6	科研費獲得セミナーの公開
814	7	研究助成公募のお知らせ
814	8	公的研究費の間接経費に係る報賞制度について
814	9	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
814	10	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
814	11	獨協医科大学病院地域連携・患者サポートセンターホームページ http://www.dokkyomed.ac.jp/dep-m/renkei/
814	12	診療記録管理部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/department/consultation_organization/145
814	13	医療クラークの現員の推移表（H29 年度～令和３年度）
814	14	大学病院医師事務作業補助者（医療クラーク）業務規程
814	15	第 548 回大学病院運営委員会議事録（R1.7.16）抜粋版
814	16	第 49 回学長諮問会議議事要録（R1.9.11）抜粋版及び資料
814	17	大学病院メディカルサポートセンター規程
814	18	獨協医科大学特定行為研修ＨＰ https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ine/tokutei/
814	19	特定看護師手当に関する学内通知文
815	1	研究者行動規範
815	2	事務職員行動規範
815	3	研究者の不正行為防止に係る規程
815	4	不正防止計画推進室規程
815	5	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	6	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み（第４次不正防止計画）
815	7	令和２年度シラバス「予防医学・臨床疫学」（既出 413-19）
815	8	研究倫理教育・コンプライアンス教育の徹底について（依頼）
815	9	医学系研究に関する倫理講習用動画の公開について（ご案内）
815	10	利益相反管理規程

815	9	本学不正防止計画に基づく研究倫理教育等の徹底について（依頼）
815	10	「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の解説動画の公開について
815	11	利益相反管理規程
815	12	生命倫理委員会規程
815	13	獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程
816	1	令和３年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
816	2	令和２年度度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-2）

815	11	生命倫理委員会規程
816	1	令和２年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
816	2	令和２年度第２回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-2）
816	3	令和元年度度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-3）

医学部自己点検・評価報告書

基準９	社会連携・社会貢献

１．自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の４段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2021（令和３）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
911	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：本学の教育理念として，「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」を明示している。（資料 911-1（既出 411-1）） 社会連携・社会貢献に関する全学的な方針が制定された。（資料 911-2）	A
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	
	○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：栃木県内の高等教育機関により形成された「大学コンソーシアムとちぎ」に参画し、自由選択科目の一部を連携講座開設授業科目に登録し講義を行っている。（資料 912-1（既出 712-17））	A
	○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・社会貢献事業の一環としてオープンエデュケーションを開設した。（資料 912-2） ・大学祭において、地域住民を対象に「医学展示・医学講演・身体測定」を行っている。これによって地域住民に健康への関心を持ってもらうとともに、学生も地域医療の重要性を認識できる機会を得ることができている。録画による医学講演を公開（資料 912-3） ＣＯＶＩＤ－19 の影響により大学祭をオンラインで開催（文化部作品・動画、講座研究室のポスター・動画をオンラインで紹介した）（資料 912-4）	A

2020（令和２）年度

項目No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
911	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：本学の教育理念として，「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」を明示している。（資料 911-1）本学の教育目標として，「地域社会における保健・衛生及び福祉の向上に独自の計画が立てられる能力と責任感を養うこと」を明示している。（資料 911-1）	A
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	
	○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成：栃木県内の高等教育機関により形成された「大学コンソーシアムとちぎ」に参画し、自由選択科目の一部を連携講座開設授業科目に登録し講義を行っている。（資料 912-1（既出 712-6））	A
	○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： ・社会貢献事業の一環としてオープンエデュケーションを開設した。（資料 912-2） ・大学祭において、地域住民を対象に「医学展示・医学講演・身体測定」を行っている。これによって地域住民に健康への関心を持ってもらうとともに、学生も地域医療の重要性を認識できる機会を得ることができている。（資料 912-3） （ＣＯＶＩＤ－19 の影響により令和２年度は中止。）（資料 912-4）	A

	・医学生として必要な地域貢献や国際貢献のあり方を教育する目的として、第１学年に「地域医療学」、「コミュニティヘルスインターンシップ」を開講し積極的に社会貢献する心の育成を実践している。（資料 912-5）（資料 912-6（既出 414-5）） ・栃木県下の大学が連携し、大学等が持つ知的資源を活かし地域社会や産業界の多様な組織と連携することで、新たな地域力を掘り起こし、広く地域社会や産業界の活性化に貢献することを目的とした「大学コンソーシアムとちぎ」に加盟し、学生間の交流への支援などを行っている。（資料 912-7） ・栃木県内各高等教育機関 19 学校が加盟している”大学コンソーシアムとちぎ”において、例年同様、地域の高校生に進学を促すためのツールである栃木県「大学コンソーシアムとちぎパンフレット」、「キャンパスネット」に本学の記事を寄稿している。（資料 912-7） ・日本発の革新的な医薬品・医療機器を医療現場に届けるために、首都圏の私立大学をはじめとする臨床研究機関が連携・協力関係を結び、アカデミアの基礎研究の成果を実用化につなげる非臨床・臨床一体型の橋渡し研究体制の構築、人材の育成、情報の共有等を図ることを目的として発足した「首都圏 AR コンソーシアム」に加盟している。（資料 912-7） ・栃木県の重点産業分野の発展のために「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」に参画しており、県内医療福祉機器産業の振興に寄与している。また、「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」と本学との共催で「シーズピッチ・ニーズ研究会」を令和２年度以降本学で実施しており、医工連携プロジェクトの創出を図っている。（資料 912-8） ・令和元年度に「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、県内７大学・高専と県、金融機関、民間企業が連携して、科学技術や産業応用の「種」となる研究成果を掘り起こし、起業を支援していくことを目的とする「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」に参画した。本コンソーシアムでは、創業支援プログラム「とちぎテックプランター」を立ち上げ、研究成果の事業化や社会実装に興味のある研究者を対象とする「とちぎテックプラングランプリ」等を開催している。（資料 912-9） ・壬生町健康寿命延伸事業に関する具体的な事業方法を検討し、共同実施する事項を確認することを目的に「壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書（資料 912-10）」に基づき、「壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書」を取り交わしている。（資料 912-11） ・先端医科学統合研究施設に研究連携･支援センターを設置し、産学官連携に特化した研究戦略部門を設置、令和３年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、産学官連携の実効性の向上を図った。（資料 912-12）	
	○地域交流、国際交流事業への参加 （達成されていること、されていないこと　箇条書き）	B

	・医学生として必要な地域貢献や国際貢献のあり方を教育する目的として、第１学年に「地域医療学」、「コミュニティヘルスインターンシップ」を開講し積極的に社会貢献する心の育成を実践している。（資料 912-5）（資料 912-6（既出 414-4））	
	○地域交流、国際交流事業への参加 （達成されていること、されていないこと　箇条書き）	B

達成：

・大学祭において、地域住民を対象に「医学展示・医学講演・身体測定」を行っている。これによって地域住民に健康への関心を持ってもらうとともに、学生も地域医療の重要性を認識できる機会を得ることができている。（資料 912-3）

・国際協力事業の推進を目的として国際交流支援室を設置し，国際協力事業推進活動を実践している。（資料 912-13（既出 712-55））

・地域住民の身近な存在として健康教育を積極的に行うこと、多職種で連携して地域包括ケアシステムを構築することの大切さを学ぶため、教育支援センター地域医療教育部門で医学部第 1 学年～第 4 学年の間に地域包括医療実習を実施している。（資料 912-14～17）

・地域住民の身近な存在として健康教育を積極的に行うことや、多職種で連携して地域包括ケアシステムを構築することの大切さを学ぶため、地域医療臨床実習（ＡＣＣ）を実施している。

（新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により令和 3 年度のＡＣＣは未開設）

・大学のグローバル化の一環として、選抜制により医学部第 3 及び第 4 学年の学生をフィリピンへ、第 5 学年の学生をドイツ又は米国へ短期海外研修を目的に派遣している。更に、第 6 学年のＡＣＣの一環として、希望者から選抜された学生に対し、海外（ドイツ）での研修を実施予定であった。これらの研修のうち、フィリピン研修では、「顧みられない熱帯病」とされる疾患について学び、現地での患者診療、疾患媒介生物調査、感染防止のための環境改善事業に参加するなど、同国に貢献する研修を行っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で令和 3 年度派遣は中止となっている。（資料 912-18～19）

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み学生派遣型の海外研修は中止したが、その代替措置として、学生のみならず教員も含めたオンラインによる国際交流（学術交流協定締結 15 周年記念式典（ドイツ）、講義（ドイツ）、本学教員による教育講演（フィリピン、ウクライナ、ベラルーシ）、日独連携推進委員会（ドイツ）、国立フィリピン大学大学院生の学位審査（フィリピン））を実施した。

（資料 912-20）

また、学術交流協定等に基づき、例年ドイツ、ハンガリー、フィリピンから研修生を積極的に受け入れているが、令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、受け入れを停止している。これらの海外からの研修生を受け入れる場合は、事前に聴取した希望を基に、個々のプログラムを用意し、研修を行っている。（資料 912-21）

・国際交流事業に伴う留学生、研究を目的とする外国人研究者・研修生等を受入れる場合（国境を越える人の移動に関する場合）、安全保障輸出管理の適切な実施のため、令和 3 年 4 月 1 日付で「獨協医科大学安全保障輸出管理規程」を制定し、管理体制を整備した。（資料 912-22）

達成：

・大学祭において、地域住民を対象に「医学展示・医学講演・身体測定」を行っている。これによって地域住民に健康への関心を持ってもらうとともに、学生も地域医療の重要性を認識できる機会を得ることができている。（資料 912-3）

・国際協力事業の推進を目的として国際交流支援室を設置し，国際協力事業推進活動を実践している。（資料 912-7（既出 712-3））

・地域住民の身近な存在として健康教育を積極的に行うこと、多職種で連携して地域包括ケアシステムを構築することの大切さを学ぶため、地域医療教育センターで医学部第 1 学年～第 4 学年の間に地域包括医療実習を実施している。（資料 912-8～11）

・地域住民の身近な存在として健康教育を積極的に行うことや、多職種で連携して地域包括ケアシステムを構築することの大切さを学ぶため、地域医療臨床実習（ＡＣＣ）を実施している。（資料 912-12（既出 412-8））

（ＣＯＶＩＤ－19 の影響により令和 2 年度は中止。）（資料 912-13（既出 413-17））

・大学のグローバル化の一環として、選抜制により医学部第 3 及び第 4 学年の学生をフィリピンへ、第 5 学年の学生をドイツ又は米国へ短期海外研修を目的に派遣している。更に、第 6 学年のＡＣＣの一環として、希望者から選抜された学生に対し、海外（ドイツ）での研修を実施予定であった。これらの研修のうち、フィリピン研修では、「顧みられない熱帯病」とされる疾患について学び、現地での患者診療、感染防止のための環境改善事業に参加するなど、地域に貢献する研修を行っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度派遣は中止となっている。（資料 912-14）また、学術交流協定等に基づき、例年ドイツ、ハンガリー、フィリピンから研修生を積極的に受け入れているが、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、受け入れを停止している。これらの海外からの研修生に対しては、事前に聴取した希望を基に、個々のプログラムを用意し、研修を行っている。（資料 912-15～16）

913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 913-1～2（既出 312-1～2））	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 対応： 社会連携・社会貢献に関するＰＤＣＡサイクルを継続的に機能させる。 教務委員会・海外研修委員会　→　計画・実行 医学部自己点検・評価委員会　→　評価 教務委員会・海外研修委員会　→　改善 （資料 913-3（既出 712-36））（資料 913-4） 獨医祭については、獨医祭協議会において企画内容を検討し、前年度の反省や問題事項を討論したうえで企画内容を決定している。（資料 913-5）	B

2．根拠資料（名称）

2021（令和 3）年度		
項目№	資料番号	根拠資料の名称
911	1	医学部教育理念・4 つのポリシー（既出 411-1）
911	2	獨協医科大学社会連携・社会貢献に関する方針
912	1	大学コンソーシアムとちぎ関係資料（既出 712-17）
912	2	獨協医科大学オープンエデュケーション https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/open-education/
912	3	2021 獨医祭医学講演（抜粋）
912	4	2021 獨医祭パンフレット（抜粋）
912	5	令和 3 年度シラバス「地域医療学」
912	6	令和 3 年度シラバス「コミュニティヘルスインターンシップ（ＣＨＩ）」（既出 414-5）
912	7	大学間連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/inter-collage.html
912	8	シーズピッチ・ニーズ研究会に向けたシーズ発表企業の選定について
912	9	産学官連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/industry-overnment.html

913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 達成： 医学部自己点検・評価委員会が組織され、適切な根拠に基づく点検・評価が行われた。（資料 913-1～3（既出 312-1～3））	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと　箇条書き） 対応： 社会連携・社会貢献に関するＰＤＣＡサイクルを継続的に機能させる。 教務委員会・海外研修委員会　→　計画・実行 医学部自己点検・評価委員会　→　評価 教務委員会・海外研修委員会　→　改善 （資料 913-4（既出 712-32））（資料 913-5） 獨医祭については、獨医祭協議会において企画内容を検討し、前年度の反省や問題事項を討論したうえで企画内容を決定している。（資料 913-6）	B

2020（令和 2）年度		
項目№	資料番号	根拠資料の名称
911	1	医学部における教育理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dusm/overview/philosophy.html
912	1	大学コンソーシアムとちぎ関係資料（既出 712-16）
912	2	獨協医科大学オープンエデュケーション https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/open-education/
912	3	獨医祭パンフレット（抜粋）
912	4	獨医祭の中止について
912	5	令和 2 年度シラバス「地域医療学」
912	6	令和 2 年度シラバス「コミュニティヘルスインターンシップ（ＣＨＩ）」（既出 414-4）
912	7	地域医療教育センター、教育支援センター、国際協力支援センター、情報基盤センター規程（既出 712-3）
912	8	令和 2 年度「地域包括医療実習Ⅰ」履修要項
912	9	令和 2 年度「地域包括医療実習Ⅱ」履修要項
912	10	令和 2 年度「地域包括医療実習Ⅲ」履修要項

912	10	壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書
912	11	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書
912	12	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程 （令和３年４月１日改正）
912	13	国際交流支援室活動報告書（既出 712-55）
912	14	令和３年度「地域包括医療実習Ⅰ」履修要項
912	15	令和３年度「地域包括医療実習Ⅱ」履修要項
912	16	令和３年度「地域包括医療実習Ⅲ」履修要項
912	17	令和３年度「地域包括医療実習Ⅳ」履修要項
912	18	学長諮問会議報告（令和３年９月）
912	19	医学部海外研修中止のお知らせ
912	20	Ｚｏｏｍ国際交流リスト、各交流実施記録
912	21	研修生実習スケジュール（2019 年）
912	22	獨協医科大学安全保障輸出管理規程
913	1	令和３年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
913	2	令和２年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-2）
913	3	医学部教務委員会規程（既出 712-36）
913	4	医学部海外研修委員会規程
913	5	獨医祭協議会議事要録

912	11	令和２年度「地域包括医療実習Ⅳ」履修要項
912	12	令和２年度 ACC 実習シラバス（既出 412-8）
912	13	新型コロナウイルス対策にかかる医学部の授業方針について（既出 413-17）
912	14	医学部海外研修委員会和２年第１回）
912	15	学長諮問会議報告（令和２年４月）
912	16	医学部海外研修中止のお知らせ
913	1	令和２年度第１回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-1）
913	2	令和２年度第２回医学部自己点検・評価委員会議事要録（既出 312-2）
913	3	令和元年度医学部自己点検・評価報告書（既出 312-3）
913	4	医学部教務医委員会規程（既出 712-32）
913	5	医学部海外研修委員会規程
913	6	獨医際協議会資料